

山形県G農家の生活時間調査

杉 山 茂

- | | |
|---------------|-----------------|
| 1. はじめに | (3) 生活時間 |
| 2. G農家の生活時間構造 | (4) 生活行動の地域的拡がり |
| (1) 農家概要 | 3. むすび |
| (2) 農業労働時間 | |

1. は じ め に

本稿は、A, B, C, D, E, F農家⁽¹⁾に続くG農家の生活時間調査（昭和59年度調査）の分析である。つまり農家の生産・生活構造を時間的構造において把握しようとするものである。より詳しくいえば、農家の労働と外出生活行動における、家族成員の役割分担と社会関係を構造的に把握しようとするものである。本稿は、2.3 haの経営耕地と50 haの山林を所有する専業農家を調査対象としている。これまでのAからFまでの農家が、主として農業生産に依拠して農家生活を営むことが多かったとはいえ、従として兼業を行っていた。しかし、このG農家は、まさに専業農家である。

調査方法は、これまでの報告の場合と同様一貫して同じであるが、以下にその調査方法を列挙しておこう。

- (1) 毎日の生産・生活時間の記帳。各年の4月1日から翌年の3月31日まで。
- (2) 対象家族成員は、主として大人であるが、生産的労働をおこなう未成年者も可能な限り含めた。
- (3) 時間単位を10分とした。つまり、10分以上の継続的な行動について調査し、10分未満のものはふいた。
- (4) 労働時間については、自宅内外を問わずすべて調査した。労働以外の生活行動については、外出（自宅外的生活行動）に限り調査した。すなわち、(6)の時刻調査を除き、在宅（自宅内）の生活行動については、調査をふいた。
- (5) 外出については、その行先（例えば〇〇市、〇〇部落）を調査した。
- (6) 在宅の起・就床時刻と食事（朝、昼、夕）開始時刻を調査した。

次いで、調査結果を次のように分類して分析をおこなった。

(1) 労働時間

- イ 農業労働時間（農作業）
- ロ 兼業労働時間（賃労働、内職など）

(2) 生活時間

- イ 在宅生活時間（睡眠、食事、家事、育児、家族だんらんなど）
- ロ 外出生活時間（諸会合、交際、学校・学習、レクリエーション、送迎、買物など）

なお、今回のG農家の生活時間調査の整理にあたり、前回と同様に外出生活行動のなかで、2つ以上の目的をもって外出した場合には、適宜それぞれの目的に応じて時間を分割した。

2. G農家の生活時間構造

(1) 農家概要

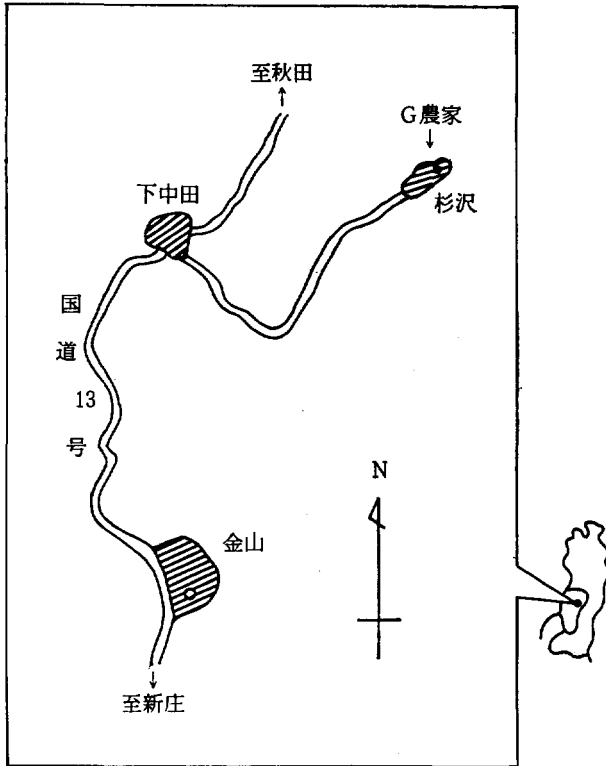
1) 杉沢部落

G農家は、山形県最上郡金山町杉沢部落にあり、金山町の中心部から北東へ約11 km、国道13号線沿いの地区の中心地の下中田部落から東へ5 kmの地点にある（第1図参照）。杉沢部落は、中田春木川の上流の杉沢川沿いにあり、ほぼ2 kmの間に17戸が点在する。農家が16戸、非農家が1戸（農家が借金返済のため耕地を処分して脱農した）である。

1980年世界農林業センサスの農業集落カードによって、その概要をみることにする。専業別農家数は、専業農家がわずかに1戸で第Ⅰ種兼業農家が12戸、第Ⅱ種兼業農家が3戸で、第Ⅰ種兼業農家が圧倒的に多い。経営耕地面積規模別農家数は、0.3 ha未満が1戸、0.3～0.5 ha層がなく、0.5～1.0 ha層と1.0～2.0 ha層がそれぞれ2戸、2.0～3.0 ha層が10戸、3 ha以上層が1戸となっており、2.0～3.0 ha層が厚い。農産物販売金額規模別農家数のうち戸数の多い2層をあげると、200～300万円層と300～500万円層がそれぞれ5戸である。農業経営組織別農家数では、稲作単一経営が8戸で最も多く、ついで複合経営4戸、準単一経営3戸となっている。なお、兼業従事者24人中主に収穫をするものが14人（男12人、女2人）いる。このような杉沢部落のなかで、G農家は、経営規模は上層に属し、稲作を基幹部門とし、畑作、畜産部門を合せもち、林業（杉とナメコ）の複合経営をおこなう専業農家である。

2) 家族構成

第1表にみられるように、G農家の家族成員は7人である。すなわち、経営主39歳、妻37歳、長女16歳、長男15歳、二女12歳、父65歳、母62歳の2夫婦3世代家族である。経営主と妻が基幹労働力で、父母が補助労働力である。長女と長男が高校生で、二女



第1図 杉沢部落位置図

が中学生である。経営主は父が戦傷で右足を失ったため、小学生の頃から農業後継者になることを促され、中学校卒業後就農した⁽²⁾。就農のかたわら定時制高校を卒業する。経営主は、彼の祖父から伝統的な農業技術を得た。例えば、「…田の段差が大きいため水口が掘れてしまう。何年も同じところを水口にしておくと、そのところがだんだんひっこんでいく。だから、水口というのは三年に一回は移すものだ…」⁽³⁾というように教えられた。しかし、祖父は、他方で「…水田を、他家よりも早く乾田にしたり、区画整理をし

第1表 G農家の家族構成

続柄	年齢	学歴	備考
経営主	39	新制高	
妻	37	〃	
長女	16		高校2年生
長男	15		〃 1年生
二女	12		中学1年生
父	65	青年学校	
母	62	旧制中	

注. 昭和59年4月1日現在である。

たり、客土を冬の仕事として行¹になった進歩的側面を合わせもっていた。経営主は、高校時代の農業クラブ活動を皮切りに農業・林業技術を高めていく。同志を結集させながら、指導者を求め、金山町はいうまでもなく県内、東北、東京へと交流を拡大させていく。このようにして、経営主は、既に指導者の立場に立たされている。自給を大切に、杉を育てるという理念を実行しながら、農業機械化を進め商品生産をおこなっている。彼が高校生弁論大会で知り合った妻と昭和39年に結婚してから54年に祖母が死亡するまでの15

第2表 G 農家の役職

続柄	役職
経営主	山形県地域林業振興協議会委員 〃 指導林家 〃 林業士会委員 〃 林業グループ連絡協議会会長 金山町森林組合青年部運営委員 ナメコ生産者協議会会長 杉沢部落（少年係、農政事務取扱者、防犯係、統計調査員、記録係） 中田地区青少年育成連絡協議会副会長 金山町交通安全協理理事 金山交流会代表世話人 中田小学校PTA副会長 金山中学校PTA整備部副部長 新庄農業高等学校PTA副会長、補導員長
妻	杉沢部落（衛生補導員、母子保健員） 金山町青少年健全育成町民会議委員 雑草の友（生活改善実行グループ）会員
父	金山町森林組合理事 農協年金の友の会監事 農業者年金協会理事 高堂老人クラブ（中田地区）幹事 納税貯蓄組合（連合会）県理事、郡副会長、町会長 身体傷害者福祉協会県評議員、町副会長 傷痍軍人会県理事、町会長、戦傷病者相談員 （全国）近歩二会（近衛歩兵二連隊）理事
母	傷痍軍人妻の会県評議員、郡副会長、町会長

注(1) 昭和59年度中の役職である。

(2) 資格や所属を含めた。金山交流会は、地域や農業を考える自主的な学習グループである。

年間は、3夫婦4世代家族であったが、後にみるように家族のピクニックなどをおとして、家族における人間関係を大切にしている。

言い伝えによれば、杉沢部落は「…寛永年中秋田角館より新庄藩士梅沢直に従ひ当地に來りし栗田彦兵衛同次郎左衛門兄弟のもの開きたり」(5)ということである。G農家は、次郎左衛門の分家である。分家した年次は不明だが、経営主が9代目なので、仮に1代25年として初代を逆算すれば、明和3年(1766年)頃となる(6)。また、G農家の住宅は、190年前(逆算すると寛政7年—1795年—)に建てられたという。いずれにしても、G農家は徳川中期からの古い家だということになる。

さて、G農家では、第2表にみられるように数多くの役職を担っている。指導林家の経営主の役職は、山形県地域林業振興協議会委員をはじめ、なめこ生産者協議会会長、杉沢部落の農政事務取扱者、金山交流会代表世話人、新庄農業高校PTA副会長など15種におよぶ。妻は、杉沢部落の衛生補導員、金山町青少年健全育成町民会議委員をつとめ、雑草の友(生活改善実行グループ)の会員である。父は、金山町森林組合理事をはじめ、農業者年金協合理事、高堂老人クラブ(中田地区)幹事、納税貯蓄組合の山形県理事、身体障害者福祉協会の県評議員、傷痍軍人会県理事、全国近歩二会(近衛歩兵二連隊)理事など多くの役職を担っている。母は、傷痍軍人妻の会関係の役職をつとめている。

最後に、経営主と父のそれぞれの兄弟姉妹の動向に触れておこう。経営主は、3人兄弟の長男である。次弟は大学を末弟は高校卒業後それぞれ公務員勤務で、前者が仙台市、後者が金山町に居住している(末弟は婿入り)。父の兄弟姉妹は、5男5女で10人である。男兄弟のうち農業に従事するのは、第1子で長男の父と、次弟の2人である。次弟は、昭和29年分家し、杉沢部落に居住する。2番目の弟は、公務員勤務で横浜市に、3番目の弟は、団体職員勤務で山形市に、4番目の弟は、会社勤務で東大阪市にそれぞれ居住する。父の妹たち5人は、すべて農家に嫁いだ。1番目から3番目の妹たちは金山町内(外沢、有屋、田茂沢)に、4番目と5番目の妹たちは新庄市内(土内、小月野)に居住する(ただし、2番目の妹は昭和59年死亡した)。

3) 生活財

G農家の生活財としての建物と耐久消費財は、以下のとおりである。住宅面積は、延224㎡、土蔵が2棟あり合計延面積が127㎡である。住宅は、先に述べたように190年前に建てられたといわれるが、その住宅の柱は、すべて丈夫な杉の心材(杉材の赤い色をした心部)が用いられているという(7)。もちろん、修繕や改造がなされている。経営主の祖父が昭和26年に作った「いろりドラムカン風呂わかし器」は、薪を活用したもので現在も使われている(8)。

耐久消費財の導入状況は、杉沢部落に電気が導入された昭和23年にラジオが入って以来、26年自転車、34年カメラ、35年白黒テレビ、37年プロパンガス、38年乗用車、41年電気洗濯機、テープレコーダー、ミシン、43年電気冷蔵庫、バイク、46年カラーテレビ、ガス湯沸器、石油ストーブ、47年頃電気掃除機、50年餅搗機、57年冷凍庫、58年ステレオがそれぞれ導入された。

なお、経営主と妻の自動車運転免許取得年は、それぞれ昭和38年および41年である。

4) 農家経営

G農家は専業農家である。農業経営は、稲作を基幹とする畑作、畜産、林業の複合経営である。商品化されているのは、米、ニラ、オミナエシ、和牛（肥育）、杉材、ナメコなどである。

G農家の経営耕地面積は、田225a、畑5a計230aである（第3表）。また、山林50ha、宅地132aを所有する。団地数は、田3団地、畑1団地、山林10団地である。なお、山林の10団地は、すべて杉沢部落の周囲にあり、自宅から最も遠い所で直線距離にして約3kmである。山林の人工林率は70%である。水稻品種別作付面積は、アキヒカリ100a、キヨニシキ80a、ヒメノモチ20aである。減反面積は25a、その利用状況は、青刈稻10a、ニラ5a、オミナエシ・山菜4a、野菜・大小豆6aである。米の販売数量は215俵、飯米数量は18俵である。

農業用建物として、作業場（99㎡）、畜舎（25㎡）、菌舎（116㎡）、農機具舎（12㎡）がある。

農業用機械の導入状況は、昭和15年に石油発動機と精米機が導入されて以来、23年にモーター、動力脱穀機、動力粃摺機、36年に自動耕耘機、38年に手動の散粉機、44年に動力散粉機、45年にバインダー、46年にハーベスター、47年に田植機、49年にトラック、51年にトラクター、コンバイン、乾燥機、54年に草刈機がそれぞれ導入された。林業用機械のうち杉生産用では、38年頃チェーンソー、45年スノーモービル、52年刈払機を、またナメコ生産用では、48年殺菌釜、ボイラー、53年キノコ用ミキサーがそれぞれ導入された。

家畜は、和牛（肥育）1頭、山羊1頭、鶏20羽を飼養している。和牛を飼いはじめたのは昭和30年である。山羊は経営主の高校卒業記念として39年から飼っている。山羊、鶏は自給用である。役畜としての馬は、30年まで2頭、45年まで1頭飼養されていた。

G農家の昭和59年度の農家所得は、総額462万円である。内訳をみると、米306万円、畑作物（ニラ、オミナエシ）2万円、和牛8万円、杉材30万円、ナメコ35万円、年金81万円である。現金家計費は、月約10万円である。

第3表 G 農家の経営概況

土地		建物		農業機械			家畜		農家所得		
地目	面積(a)	種類	延面積(㎡)	導入年	種類	備考	種類	頭羽数	種別	金額(万円)	
田	225	作業場	99	昭和15年	石油発動機	手動、脊負式 動力 これより以前手動式の稲刈機を使用した 2条、55年に4条導入 17馬力 2条 24石 48年オガナメコ栽培開始	和牛(肥育)	1	米	306	
普通畑	5	畜舎	25	"	精米機		山羊	1	畑作物	2	
経営耕地計	230	菌舎	116	23	モーター		鶏	20	和牛	8	
宅地	132	農機具舎	12	"	動力脱穀機		1) 役畜としての馬を30年まで2頭、45年まで1頭を飼養していた。 2) 昭和30年に和牛の肥育をはじめた。 3) 山羊は、経営主の高校卒業記念として39年に飼いはじめた。 4) 山羊、鶏は自給用。			杉材	30
山林	5,000	計	252	"	" 粳摺機					ナメコ	35
1) 団地数は、田3団地、畑1団地、山林10団地。 2) 水稻品種別作付面積は、アキヒカリ100a、キヨニシキ80a、ヒメノモチ20a。 3) 減反面積は25a。利用状況は、青刈稻10a、ニラ5a、オミナエシ・山菜4a、野菜・大小豆6a。 4) 山林の人工林率は70%。 5) 米販売数量は215俵、飯米数量は18俵。				36	自動耕耘機					年金	81
				38	散粉機					計	462
				44	"					現金家計費は月約10万円。	
				45	バインダー						
				46	ハーベスター						
				47	田植機						
				49	トラック						
				51	トラクター						
				"	コンバイン						
				"	乾燥機						
				54	草刈機						
				38頃	チェーンソー						
				45	スノーモービル						
				52	刈払機						
				48	殺菌釜						
				"	バーナー						
				53	キノコ用ミキサー						

(2) 農業労働時間

まず、農業労働時間という表現について断っておかねばならない。G農家の場合は、山林50haを所有し本格的な林業生産をおこなっているの、本来ならば農林業労働時間とすべきであるが、林業労働時間を含めてあえて農業労働時間とした。

G農家の生活時間構造を規定するものは、いうまでもなく農業労働のあり方である。部門別、統柄別に年間の農業労働時間をみたのが第4表である(第2図参照)。総農業労働時間4,581時間のうち、稲作が1,309時間(29%)、畑作が962時間(21%)、畜産が377時間(8%)、林業1,934時間(42%)で、林業が最も多く、次いで稲作、畑作、畜産の順となっている。家族成員別に労働時間をみると、全体では、経営主50%、妻41%で91%を占め、この2人が基幹労働力であることを示している。父母はそれぞれ4%および5%

第4表 G農家の農業労働時間(部門別、統柄別)

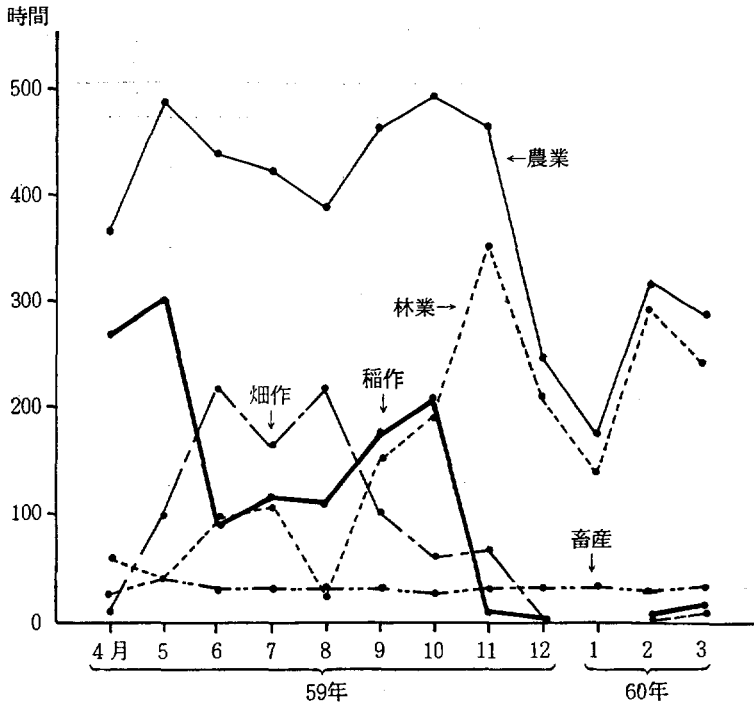
(単位:時間, ()内は日数)

		経営主	妻	父	母	計
実数	稲作	820(182)	447(91)	21(9)	22(9)	1,309(291)
	畑作	102(33)	580(125)	77(28)	203(79)	962(265)
	畜産	307(341)	49(84)	16(12)	6(11)	377(448)
	林業	1,051(187)	799(173)	63(20)	21(10)	1,934(390)
	計	2,280(349)	1,875(329)	176(62)	251(97)	4,581(837)
部門別割合 (%)	稲作	36(52)	24(28)	12(15)	9(9)	29(35)
	畑作	4(9)	31(38)	44(45)	81(81)	21(32)
	畜産	13(98)	3(26)	9(19)	2(11)	8(54)
	林業	46(54)	43(53)	36(32)	8(10)	42(47)
	計	100(100)	100(100)	100(100)	100(100)	100(100)
統柄別割合 (%)	稲作	63(63)	34(31)	2(3)	2(3)	100(100)
	畑作	11(12)	60(47)	8(11)	21(30)	100(100)
	畜産	81(76)	13(19)	4(3)	2(2)	100(100)
	林業	54(48)	41(44)	3(5)	1(3)	100(100)
	計	50(42)	41(39)	4(7)	5(12)	100(100)

注(1) 時間は30分以上と未満をそれぞれ切り上げ、切り捨てとした。表の合計数値の合わない場合があるのはそのためである。また%は4捨5入である。以下同じ。

(2) ()内は従事日数であるが、各人の計が、部門毎の計より少ないのは、1日のうちに稲作業と畑作業の両方おこなった場合には農作業として1日とみなしたためである。

(3) 農業労働時間という表現については、G農家の場合山林50haを所有し本格的な林業生産をおこなっているの、通常農林業労働時間と呼称するのが適切であるが、あえて農業労働時間とした。



第2図 G農家の農業労働時間 (部門別, 月別)

注. 農業労働時間は、稲作・畑作・畜産・林業労働時間の合計である。

である。部門別労働時間のなかで、経営主が妻より高い割合を示すのが、稲作、畜産、林業であり、そのうち畜産が81%で最も高い。畑作では妻が60%と最も高く、次いで母、経営主、父の順となっている。

第2図によれば、農業労働時間全体では、5月と10月との2つが大きなピークを、2月が小さなピークを、そして1月が谷を形成している。しかし、かなりピークが均されているといえる。部門別にみると、稲作は5月と10月のピーク、畑作は6月から8月までの山、畜産にはピークがなく、林業は11月と2月がピークである。

1) 稲作労働時間

稲作における作業種類別分担状況をみたのが第5表、第6表、第7表である。稲作労働時間全体のなかで、10%以上を占める稲作作業種類は、育苗(26%)と稲刈り(16%)の2つの作業である。これを続柄別にみた場合、経営主と妻は同様であるが、父は育苗、水管理、草刈り、稲刈りの4種の稲作作業に従事するだけで、それぞれがすべて10%以上と

第5表 G農家の稲作労働時間（作業種類別，続柄別）——(1) 実数——

(単位：時間，()内は日数)

	経 営 主	妻	父	母	計
I 育 苗	141(40)	176(53)	3(1)	15(6)	334(100)
II 本 田 整 備	75(13)	8(2)	—	—	83(15)
III 施 肥	37(10)	13(5)	—	3(1)	53(16)
IV 田 植 え	39(5)	27(5)	—	—	66(10)
V 補 植	16(3)	33(8)	—	—	49(11)
VI 防 除	35(12)	2(1)	—	—	37(13)
VII 水 管 理	52(42)	6(3)	2(1)	—	60(46)
VIII 草 刈 り	94(85)	1(1)	11(5)	2(1)	107(92)
IX 本 田 除 草	55(10)	11(3)	—	—	66(13)
X 稻 刈 り	93(17)	115(17)	5(2)	—	213(36)
XI 脱 穀 調 製	38(8)	25(5)	—	—	63(13)
XII 乾 燥	12(3)	5(6)	—	—	17(19)
XIII 出 荷	6(2)	7(3)	—	—	13(5)
XIV 農業機械整備	47(23)	9(4)	—	—	55(27)
XV 堆 肥 運 搬	41(8)	—	—	—	41(8)
XVI そ の 他	40(10)	11(6)	—	3(1)	54(17)
計	820(301)	447(122)	21(9)	22(9)	1,309(441)

第6表 農家の稲作労働時間（作業種類別，続柄別）——(2) 作業種類別割合——

(単位：%)

	経 営 主	妻	父	母	計
I 育 苗	17(13)	39(43)	12(11)	67(67)	26(23)
II 本 田 整 備	9(4)	2(2)	—	—	6(3)
III 施 肥	4(3)	3(4)	—	12(11)	4(4)
IV 田 植 え	5(2)	6(4)	—	—	5(2)
V 補 植	2(1)	7(7)	—	—	4(2)
VI 防 除	4(4)	0(1)	—	—	3(3)
VII 水 管 理	6(14)	1(2)	10(11)	—	5(10)
VIII 草 刈 り	11(28)	0(1)	53(56)	7(11)	8(21)
IX 本 田 除 草	7(3)	3(2)	—	—	5(3)
X 稻 刈 り	11(6)	26(14)	26(22)	—	16(8)
XI 脱 穀 調 製	7(3)	5(4)	—	—	5(3)
XII 乾 燥	1(4)	1(5)	—	—	1(4)
XIII 出 荷	1(1)	2(2)	—	—	1(1)
XIV 農業機械整備	6(8)	2(3)	—	—	4(6)
XV 堆 肥 運 搬	5(3)	—	—	—	3(2)
XVI そ の 他	5(3)	2(5)	—	14(11)	4(4)
計	100(100)	100(100)	100(100)	100(100)	100(100)

第7表 農家の稲作労働時間（作業種類別，続柄別）——(3) 続柄別割合——

(単位：%)

	経営主	妻	父	母	計
I 育苗	42(40)	53(53)	1(1)	4(6)	100(100)
II 本田整備	90(87)	10(13)	—	—	100(100)
III 施肥	70(63)	25(31)	—	5(6)	100(100)
IV 田植え	59(50)	41(50)	—	—	100(100)
V 補植	33(27)	67(73)	—	—	100(100)
VI 防除	95(92)	5(8)	—	—	100(100)
VII 水管理	87(91)	10(7)	3(2)	—	100(100)
VIII 草刈り	87(92)	1(1)	10(5)	1(1)	100(100)
IX 本田除草	83(77)	17(23)	—	—	100(100)
X 稲刈り	44(47)	54(47)	3(6)	—	100(100)
XI 脱穀調製	61(62)	39(38)	—	—	100(100)
XII 乾燥	73(68)	27(32)	—	—	100(100)
XIII 出荷	46(40)	54(60)	—	—	100(100)
XIV 農業機械整備	84(85)	16(15)	—	—	100(100)
XV 堆肥運搬	100(100)	—	—	—	100(100)
XVI その他	74(59)	20(35)	—	6(6)	100(100)
計	63(68)	34(28)	2(2)	2(2)	100(100)

なっており、とくに草刈りが多い。母は育苗，施肥，草刈り，その他の4種の稲作業に従事するだけで，そのうち育苗が多い。また，経営主夫婦についてみると，経営主だけがおこなっている作業種類は，堆肥運搬だけである。

月別に稲作労働時間をみたのが第8表である。稲作労働のピークが5月と10月であることはすでにみたとおりである。ただし，そのほか4月は育苗，7，8月は除草，9月は稲刈りなどでそれぞれ100時間を超える。11月，12月および翌年3月にわずかの稲作労働があるにすぎず，1月，2月には全くない。

2) 畑作労働時間

すでに述べたように，普通畑作面積は5aと少ないが，減反地の15aに畑作物が作付されたので，畑面積は事実上20aとなった。畑作労働時間を作業種類別にみたのが第9表である。総畑作労働時間962時間のうち100時間を超える作業種類は，除草，収穫，出荷，その他である。商品化作物のニラとオミナエシの労働時間は，それぞれ310時間および81時間であり，それらの総畑作労働時間に対する割合は，それぞれ32%および8%である。労働時間の割合を続柄別にみると，ニラでは妻が78%，次いで経営主13%，母8%，父0%であり，オミナエシでは，妻が54%，経営主が27%で，父母にはない。

第8表 G農家の稲作労働時間(月別, 続柄別)

(単位: 時間, () 内は日数)

		経営主	妻	父	母	計
実数	昭和59年4月	138 (26)	131 (24)	—	3 (1)	271 (51)
	5	193 (29)	106 (24)	2 (1)	6 (2)	307 (56)
	6	70 (21)	10 (4)	5 (2)	9 (4)	93 (31)
	7	91 (30)	16 (5)	9 (4)	—	116 (39)
	8	101 (25)	11 (5)	—	—	112 (30)
	9	97 (26)	80 (12)	—	2 (1)	178 (39)
	10	119 (22)	87 (14)	5 (2)	—	211 (38)
	11	8 (2)	—	—	3 (1)	11 (3)
	12	2 (1)	—	—	—	2 (1)
	60年3月	—	7 (3)	—	—	7 (3)
	計	820 (182)	447 (91)	21 (9)	22 (9)	1,309 (291)
月別割合 (%)	59年4月	17 (14)	29 (26)	—	12 (11)	21 (18)
	5	24 (16)	24 (26)	10 (11)	26 (22)	23 (19)
	6	9 (12)	2 (4)	22 (22)	42 (44)	7 (11)
	7	11 (16)	4 (5)	43 (44)	—	9 (13)
	8	12 (14)	2 (5)	—	—	9 (10)
	9	12 (14)	18 (13)	—	7 (11)	14 (13)
	10	15 (12)	19 (15)	26 (22)	—	16 (13)
	11	1 (1)	—	—	14 (11)	1 (1)
	12	0 (1)	—	—	—	0 (0)
	60年3月	—	2 (3)	—	—	1 (1)
	計	100 (100)	100 (100)	100 (100)	100 (100)	100 (100)
続柄別割合 (%)	59年4月	51 (51)	48 (47)	—	1 (2)	100 (100)
	5	63 (52)	35 (43)	1 (2)	2 (4)	100 (100)
	6	75 (68)	10 (13)	5 (6)	10 (13)	100 (100)
	7	79 (77)	14 (13)	8 (10)	—	100 (100)
	8	90 (83)	10 (17)	—	—	100 (100)
	9	54 (67)	45 (31)	—	1 (3)	100 (100)
	10	56 (58)	41 (37)	3 (5)	—	100 (100)
	11	73 (67)	—	—	27 (33)	100 (100)
	12	100 (100)	—	—	—	100 (100)
	60年3月	—	100 (100)	—	—	100 (100)
	計	63 (63)	34 (31)	2 (3)	2 (3)	100 (100)

第9表 G農家の畑作労働時間（作業種類別，統柄別）

（単位：時間，（ ）内は日数）

		経営主	妻	父	母	計
実数	I 耕耘，整地	16 (7)	16 (7)	10 (3)	4 (2)	46 (19)
	II 播種，植付	12 (3)	34 (15)	11 (5)	17 (9)	74 (32)
	III 除草	—	171 (53)	—	28 (10)	199 (63)
	IV 施肥	—	15 (9)	—	—	15 (9)
	V 中耕	—	14 (5)	2 (1)	4 (2)	20 (8)
	VI 防除	—	4 (3)	—	3 (2)	7 (5)
	VII 収穫	—	51 (39)	22 (9)	45 (24)	117 (72)
	VIII 出荷	50 (18)	167 (32)	1 (1)	24 (9)	241 (60)
	IX その他	24 (11)	109 (46)	32 (13)	79 (33)	245 (103)
	計	102 (39)	580 (209)	77 (32)	203 (91)	962 (371)
作業種類別割合 (%)	I 耕耘，整地	16 (18)	2 (3)	12 (9)	2 (2)	5 (5)
	II 播種，植付	12 (8)	6 (7)	14 (16)	8 (10)	8 (9)
	III 除草	—	29 (25)	—	14 (11)	21 (17)
	IV 施肥	—	3 (4)	—	—	2 (2)
	V 中耕	—	2 (2)	2 (3)	2 (2)	2 (2)
	VI 防除	—	1 (1)	—	1 (2)	1 (1)
	VII 収穫	—	9 (19)	28 (28)	22 (26)	12 (19)
	VIII 出荷	49 (46)	29 (15)	1 (3)	12 (10)	25 (16)
	IX その他	24 (28)	19 (22)	42 (41)	39 (36)	25 (28)
	計	100 (100)	100 (100)	100 (100)	100 (100)	100 (100)
統柄別割合 (%)	I 耕耘，整地	35 (37)	35 (37)	21 (16)	9 (11)	100 (100)
	II 播種，植付	17 (9)	46 (47)	51 (16)	22 (28)	100 (100)
	III 除草	—	86 (84)	—	14 (16)	100 (100)
	IV 施肥	—	100 (100)	—	—	100 (100)
	V 中耕	—	72 (63)	8 (13)	20 (25)	100 (100)
	VI 防除	—	56 (60)	—	44 (40)	100 (100)
	VII 収穫	—	43 (54)	18 (13)	39 (33)	100 (100)
	VIII 出荷	21 (30)	69 (53)	0 (2)	10 (15)	100 (100)
	IX その他	10 (11)	45 (45)	13 (13)	32 (32)	100 (100)
	計	11 (11)	60 (56)	8 (9)	21 (25)	100 (100)

第10表 G農家の畑作労働時間(月別, 統柄別)

(単位: 時間, () 内は日数)

		経営主	妻	父	母	計
実数	昭和59年4月	—	11 (5)	—	—	11 (5)
	5	14 (4)	66 (17)	12 (5)	11 (4)	102 (30)
	6	26 (8)	143 (27)	11 (5)	42 (15)	221 (55)
	7	6 (2)	127 (23)	—	33 (11)	167 (36)
	8	42 (13)	136 (26)	14 (3)	31 (12)	222 (54)
	9	4 (3)	54 (13)	9 (5)	37 (17)	104 (38)
	10	—	16 (5)	19 (7)	35 (12)	60 (24)
	11	9 (2)	23 (7)	12 (2)	23 (7)	67 (18)
	12	2 (1)	—	—	2 (1)	3 (2)
	60年3月計	—	4 (2)	2 (1)	—	6 (3)
		102 (33)	580 (125)	77 (28)	203 (79)	962 (265)
月別割合 (%)	59年4月	—	2 (4)	—	—	1 (2)
	5	14 (12)	11 (14)	15 (18)	5 (5)	11 (11)
	6	25 (24)	25 (22)	14 (18)	21 (19)	23 (21)
	7	6 (6)	22 (19)	—	16 (14)	17 (14)
	8	41 (39)	23 (21)	18 (11)	15 (15)	23 (20)
	9	4 (9)	9 (10)	12 (18)	18 (22)	11 (14)
	10	—	3 (4)	25 (25)	12 (15)	6 (9)
	11	9 (6)	4 (6)	15 (7)	11 (9)	7 (7)
	12	2 (3)	—	—	1 (1)	0 (1)
	60年3月計	—	1 (2)	3 (4)	—	1 (1)
		100 (100)	100 (100)	100 (100)	100 (100)	100 (100)
統柄別割合 (%)	59年4月	—	100 (100)	—	—	100 (100)
	5	14 (13)	65 (57)	11 (17)	10 (13)	100 (100)
	6	12 (15)	65 (49)	5 (9)	19 (27)	100 (100)
	7	4 (6)	76 (64)	—	20 (31)	100 (100)
	8	19 (24)	61 (48)	6 (6)	14 (22)	100 (100)
	9	4 (8)	52 (34)	9 (13)	35 (45)	100 (100)
	10	—	26 (21)	32 (29)	42 (50)	100 (100)
	11	14 (11)	35 (39)	17 (11)	34 (39)	100 (100)
	12	50 (50)	—	—	50 (50)	100 (100)
	60年3月計	—	64 (67)	36 (33)	—	100 (100)
		11 (12)	60 (47)	8 (11)	21 (30)	100 (100)

畑作労働時間を月別にみたのが第10表である。6月から8月に畑作労働時間の山があることはすでに述べた(第2図参照)が、それ以外の月で100時間を超える月は、その山の前後の5月と9月である。4月、12月、翌年の3月は、ごくわずかの労働時間であり、1月と2月には畑作労働がない。月別割合および続柄別割合についての詳細な説明は省略する。

3) 畜産労働時間

G農家は、前述のとおり、肥育和牛1頭、山羊1頭、鶏20羽を飼養している。畜産労働時間を作業種類別にみたのが第11表である。総畜産労働時間377時間のうち、日常的な管理の給飼が90%を占める。ここで、家畜の飼料となる草の刈り取りと青刈り稲の刈り取りなどの労働は、稲作に含まれていることをお断わりしておく。ところで、畜産労働時間を続柄別にみると、経営主が81%、妻13%、父4%、母2%である。妻の畜産労働の大部分と母のそのすべては、経営主が不在のため給飼を分担したものであり、父の大部

第11表 G農家の畜産労働時間(作業種類別、続柄別)

(単位:時間、()内は日数)

		経営主	妻	父	母	計
実数	I 給 餌	284 (340)	46 (82)	4 (7)	6 (11)	339 (440)
	II 分 娩	2 (1)	2 (1)	—	—	3 (2)
	III 飼料生産	2 (1)	2 (1)	—	—	3 (2)
	IV 糞尿処理	15 (8)	—	—	—	15 (8)
	V その他	5 (4)	—	12 (5)	—	17 (9)
	計	307 (354)	49 (84)	16 (12)	6 (11)	377 (461)
作業種類別割合(%)	I 給 餌	92 (96)	94 (98)	23 (58)	100 (100)	90 (95)
	II 分 娩	0 (0)	3 (1)	—	—	1 (0)
	III 飼料生産	0 (0)	3 (1)	—	—	1 (0)
	IV 糞尿処理	5 (2)	—	—	—	4 (2)
	V その他	2 (1)	—	77 (42)	—	5 (2)
	計	100 (100)	100 (100)	100 (100)	100 (100)	100 (100)
続柄別割合(%)	I 給 餌	84 (77)	13 (19)	1 (2)	2 (3)	100 (100)
	II 分 娩	50 (50)	50 (50)	—	—	100 (100)
	III 飼料生産	50 (50)	50 (50)	—	—	100 (100)
	IV 糞尿処理	100 (100)	—	—	—	100 (100)
	V その他	30 (44)	—	70 (56)	—	100 (100)
	計	81 (77)	13 (18)	4 (3)	2 (2)	100 (100)

注. 分娩は山羊の分娩である。

分は、鶏の解体である。

第12表は、畜産労働時間を月別にみたものである。先きに第2図に示したように、毎月およそ30時間前後の畜産労働時間である。4月が40時間を超えているが、一度金山町の家畜商を訪ねたことがあるだけで、ほかはすべて給飼である。

第12表 G農家の畜産労働時間（月別、続柄別）

（単位：時間、（ ）内は日数）

		経営主	妻	父	母	計
実数	昭和59年4月	25 (29)	0 (1)	1 (1)	—	26 (31)
	5	31 (31)	3 (3)	8 (2)	1 (1)	42 (37)
	6	25 (27)	5 (9)	2 (1)	1 (1)	32 (38)
	7	25 (29)	8 (14)	—	—	32 (43)
	8	24 (28)	5 (8)	—	2 (3)	31 (39)
	9	26 (30)	4 (8)	—	1 (2)	31 (40)
	10	24 (29)	2 (4)	1 (1)	1 (1)	27 (35)
	11	26 (27)	5 (10)	1 (2)	—	32 (39)
	12	30 (31)	3 (5)	1 (1)	—	33 (37)
	60年1月	25 (28)	4 (5)	2 (3)	2 (3)	31 (39)
	2	21 (22)	6 (7)	1 (1)	—	27 (30)
	3	27 (30)	6 (10)	—	—	33 (40)
	計	307 (341)	49 (84)	16 (12)	6 (11)	377 (448)
月別割合 (%)	59年4月	8 (9)	1 (1)	3 (8)	—	7 (7)
	5	10 (9)	5 (4)	52 (17)	8 (9)	11 (8)
	6	8 (8)	9 (11)	13 (8)	8 (9)	8 (8)
	7	8 (9)	15 (17)	—	—	8 (10)
	8	8 (8)	10 (10)	—	33 (27)	8 (9)
	9	8 (9)	9 (10)	—	17 (18)	8 (9)
	10	8 (9)	4 (5)	6 (8)	8 (9)	7 (8)
	11	8 (8)	10 (12)	6 (17)	—	8 (9)
	12	10 (9)	5 (6)	6 (8)	—	9 (8)
	60年1月	8 (8)	7 (6)	10 (25)	25 (27)	8 (9)
	2	7 (6)	12 (8)	3 (8)	—	7 (7)
	3	9 (9)	11 (12)	—	—	9 (9)
	計	100 (100)	100 (100)	100 (100)	100 (100)	100 (100)
続柄別割合 (%)	59年4月	97 (94)	1 (3)	2 (3)	—	100 (100)
	5	74 (84)	6 (8)	19 (5)	1 (3)	100 (100)
	6	78 (71)	14 (24)	6 (3)	2 (3)	100 (100)
	7	77 (67)	23 (33)	—	—	100 (100)
	8	78 (72)	16 (21)	—	6 (8)	100 (100)
	9	83 (75)	14 (20)	—	3 (5)	100 (100)
	10	87 (83)	7 (11)	4 (3)	2 (3)	100 (100)
	11	81 (69)	16 (26)	3 (5)	—	100 (100)
	12	89 (84)	8 (14)	3 (3)	—	100 (100)
	60年1月	79 (72)	11 (13)	5 (8)	5 (8)	100 (100)
	2	76 (73)	22 (23)	2 (3)	—	100 (100)
	3	83 (75)	17 (25)	—	—	100 (100)
	計	81 (76)	13 (19)	4 (3)	2 (2)	100 (100)

第13表 G農家の林業労働時間（作業種類別，続柄別）

（単位：時間，（ ）内は日数）

			経営主	妻	父	母	計
実数	杉	I 植 え つ け	115 (20)	—	—	—	115 (20)
		II 下刈り，除伐	187 (32)	—	16 (5)	—	203 (37)
		III 見 回	—	—	43 (13)	9 (3)	51 (16)
		IV 機 械 整 備	7 (2)	—	—	—	7 (2)
		V 運 の	1 (1)	1 (1)	—	—	1 (2)
		VI そ の 他	21 (4)	—	2 (1)	3 (1)	26 (6)
		計	330 (59)	1 (1)	61 (19)	12 (4)	403 (83)
	ナメコ	I 仕 込 み	237 (36)	165 (30)	3 (1)	3 (1)	407 (68)
		II 管 理	74 (37)	87 (67)	—	3 (3)	163 (107)
		III 探 取	46 (18)	374 (87)	—	2 (1)	421 (106)
		IV 出 荷	32 (27)	46 (42)	—	1 (1)	78 (70)
		V 原 材 料 整 備	173 (39)	52 (11)	—	—	225 (50)
		VI そ の 他	160 (46)	75 (26)	—	2 (1)	237 (73)
		計	721 (203)	798 (263)	3 (1)	9 (7)	1,531 (474)
	合 計		1,051 (187)	799 (173)	63 (20)	21 (10)	1,934 (390)
作業種類別割合(%)	杉	I 植 え つ け	35 (34)	—	—	—	29 (24)
		II 下刈り，除伐	57 (54)	—	26 (26)	—	50 (45)
		III 見 回	—	—	70 (68)	74 (75)	13 (19)
		IV 機 械 整 備	2 (3)	—	—	—	2 (2)
		V 運 の	0 (2)	100 (100)	—	—	0 (2)
		VI そ の 他	6 (7)	—	3 (5)	26 (25)	6 (7)
		計	100 (100)	100 (100)	100 (100)	100 (100)	100 (100)
	ナメコ	I 仕 込 み	33 (18)	21 (11)	100 (100)	28 (14)	27 (14)
		II 管 理	10 (18)	11 (25)	—	33 (43)	11 (23)
		III 探 取	6 (9)	47 (33)	—	17 (14)	27 (22)
		IV 出 荷	4 (13)	6 (16)	—	6 (14)	5 (15)
		V 原 材 料 整 備	24 (19)	7 (4)	—	—	15 (11)
		VI そ の 他	22 (23)	9 (10)	—	17 (14)	15 (15)
		計	100 (100)	100 (100)	100 (100)	100 (100)	100 (100)
続柄別割合(%)	杉	I 植 え つ け	100 (100)	—	—	—	100 (100)
		II 下刈り，除伐	92 (86)	—	8 (14)	—	100 (100)
		III 見 回	—	—	83 (81)	17 (19)	100 (100)
		IV 機 械 整 備	100 (100)	—	—	—	100 (100)
		V 運 の	50 (50)	50 (50)	—	—	100 (100)
		VI そ の 他	81 (67)	—	8 (17)	12 (17)	100 (100)
		計	82 (71)	0 (1)	15 (23)	3 (5)	100 (100)
	ナメコ	I 仕 込 み	58 (53)	41 (44)	1 (1)	1 (1)	100 (100)
		II 管 理	45 (35)	53 (63)	—	2 (3)	100 (100)
		III 探 取	11 (17)	89 (82)	—	0 (1)	100 (100)
		IV 出 荷	41 (39)	58 (60)	—	1 (1)	100 (100)
		V 原 材 料 整 備	77 (78)	23 (22)	—	—	100 (100)
		VI そ の 他	68 (63)	32 (36)	—	1 (1)	100 (100)
		計	47 (43)	52 (55)	0 (0)	1 (1)	100 (100)
	合 計		54 (48)	41 (44)	3 (5)	1 (3)	100 (100)

4) 林業労働時間

G農家は、前述したように50haの山林を所有し杉の生産をおこなっており、かつナメコを栽培している。なお、杉の生産において、立木として売却するので伐木、運材などの作業はない。また、ナメコはオガ屑ナメコが主であるが、そのほか原木ナメコ栽培をおこ

第14表 G農家の林業労働時間（月別、続柄別）——(1) 実数——

(単位：時間、() 内は日数)

		経営主	妻	父	母	計
杉	昭和59年4月	3 (1)	—	—	3 (1)	6 (2)
	5	9 (1)	—	7 (3)	—	16 (4)
	6	—	—	2 (1)	—	2 (1)
	7	110 (19)	—	2 (1)	—	112 (20)
	8	12 (3)	—	12 (3)	—	24 (6)
	9	55 (10)	1 (1)	9 (3)	3 (1)	68 (15)
	10	67 (12)	—	—	—	67 (12)
	11	59 (11)	—	29 (8)	5 (2)	92 (21)
	12	9 (1)	—	—	—	9 (1)
	60年1月	8 (1)	—	—	—	8 (1)
	2	—	—	—	—	—
	3	—	—	—	—	—
	計	330 (59)	1 (1)	61 (19)	12 (4)	403 (83)
ナ メ コ	59年4月	42 (8)	12 (5)	—	—	54 (13)
	5	18 (3)	6 (3)	—	2 (2)	26 (8)
	6	82 (14)	9 (3)	3 (1)	3 (1)	96 (19)
	7	—	—	—	—	—
	8	1 (1)	—	—	—	1 (1)
	9	41 (7)	45 (8)	—	2 (1)	87 (16)
	10	33 (9)	93 (22)	—	3 (2)	129 (33)
	11	107 (22)	156 (30)	—	—	263 (52)
	12	90 (22)	113 (27)	—	—	202 (49)
	60年1月	33 (13)	103 (23)	—	—	136 (36)
	2	144 (21)	151 (26)	—	—	295 (47)
	3	132 (19)	111 (25)	—	—	243 (44)
	計	721 (139)	798 (172)	3 (1)	9 (6)	1,531 (318)
計	59年4月	45 (9)	12 (5)	—	3 (1)	60 (15)
	5	27 (4)	6 (3)	7 (3)	2 (2)	42 (12)
	6	82 (14)	9 (3)	5 (2)	3 (1)	98 (20)
	7	110 (19)	—	2 (1)	—	112 (20)
	8	13 (4)	—	12 (3)	—	25 (7)
	9	95 (16)	46 (9)	9 (3)	5 (2)	155 (30)
	10	100 (17)	93 (22)	—	3 (2)	196 (41)
	11	166 (28)	156 (30)	29 (8)	5 (2)	356 (68)
	12	98 (22)	113 (27)	—	—	211 (49)
	60年1月	40 (14)	103 (23)	—	—	143 (37)
	2	144 (21)	151 (26)	—	—	295 (47)
	3	132 (19)	111 (25)	—	—	243 (44)
	計	1,051 (187)	799 (173)	63 (20)	21 (10)	1,934 (390)

ない、さらに若干山菜（ウド、アイコ）の栽培をしている。商品化されているのはナメコだけである。

山林労働を作業種類別にみたのが第13表である。総山林労働時間1,934時間のうち、杉が403時間（21%）、ナメコが1,531時間（79%）である。先ず杉からみると、下刈り、

第15表 G農家の林業労働時間（月別、続柄別）——(2) 月別割合——

(単位：%)

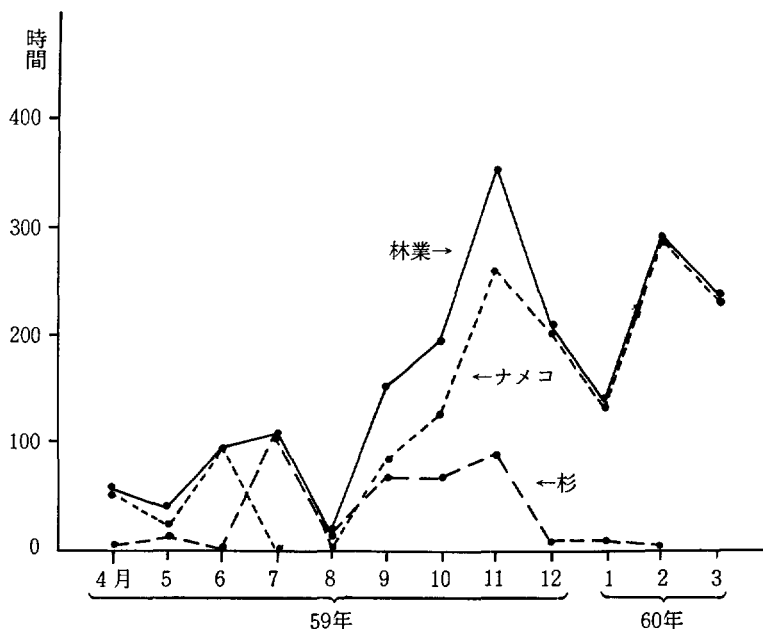
		経営主	妻	父	母	計
杉	昭和59年 4月	1 (2)	—	—	26 (25)	2 (2)
	5	3 (2)	—	12 (16)	—	4 (5)
	6	—	—	3 (5)	—	0 (1)
	7	33 (32)	—	2 (5)	—	28 (24)
	8	3 (5)	—	20 (16)	—	6 (7)
	9	17 (17)	100 (100)	15 (16)	29 (25)	17 (18)
	10	20 (20)	—	—	—	17 (14)
	11	18 (19)	—	47 (42)	45 (50)	23 (25)
	12	3 (2)	—	—	—	2 (1)
	60年 1月	2 (2)	—	—	—	2 (1)
	2	—	—	—	—	—
	3	—	—	—	—	—
	計	100 (100)	100 (100)	100 (100)	100 (100)	100 (100)
ナ メ コ	59年 4月	6 (6)	2 (3)	—	—	4 (4)
	5	2 (2)	1 (2)	—	22 (33)	2 (3)
	6	11 (10)	1 (2)	100 (100)	28 (17)	6 (6)
	7	—	—	—	—	—
	8	0 (1)	—	—	—	0 (0)
	9	6 (5)	6 (5)	—	17 (17)	6 (5)
	10	5 (6)	12 (13)	—	33 (33)	8 (10)
	11	15 (16)	20 (17)	—	—	17 (16)
	12	12 (16)	14 (16)	—	—	13 (15)
	60年 1月	5 (9)	13 (13)	—	—	9 (11)
	2	20 (15)	19 (15)	—	—	19 (15)
	3	18 (14)	14 (15)	—	—	16 (14)
	計	100 (100)	100 (100)	100 (100)	100 (100)	100 (100)
計	59年 4月	4 (5)	2 (3)	—	15 (10)	3 (4)
	5	3 (2)	1 (2)	11 (15)	10 (20)	2 (3)
	6	8 (7)	1 (2)	7 (10)	12 (10)	5 (5)
	7	10 (10)	—	2 (5)	—	6 (5)
	8	1 (2)	—	20 (15)	—	1 (2)
	9	9 (9)	6 (5)	15 (15)	24 (20)	8 (8)
	10	10 (9)	12 (13)	—	15 (20)	10 (11)
	11	16 (15)	20 (17)	45 (40)	25 (20)	18 (17)
	12	9 (12)	14 (16)	—	—	11 (13)
	60年 1月	4 (7)	13 (13)	—	—	7 (9)
	2	14 (11)	19 (15)	—	—	15 (12)
	3	13 (10)	14 (14)	—	—	13 (11)
	計	100 (100)	100 (100)	100 (100)	100 (100)	100 (100)

除伐が203時間で最も多く、次いで植えつけ115時間、見回り51時間などとなっている。統柄別にその分担状況をみると、杉労働の82%を経営主が担い、次いで父15%、母3%、妻0%となっている。それを作業種類別にみると、植えつけと機械整備は、専ら経営主が担当する。下刈り、除伐は、その92%を経営主が、8%を父が分担する。なお、ここで

第16表 G農家の林業労働時間（月別、統柄別）——(3) 統柄別割合——

(単位：%)

		経営主	妻	父	母	計
杉	昭和59年 4月	51 (50)	—	—	49 (50)	100 (100)
	5	56 (25)	—	44 (75)	—	100 (100)
	6	—	—	100 (100)	—	100 (100)
	7	99 (95)	—	1 (5)	—	100 (100)
	8	48 (50)	—	52 (50)	—	100 (100)
	9	81 (67)	1 (7)	14 (20)	5 (7)	100 (100)
	10	100 (100)	—	—	—	100 (100)
	11	64 (52)	—	31 (38)	6 (10)	100 (100)
	12	100 (100)	—	—	—	100 (100)
	60年 1月	100 (100)	—	—	—	100 (100)
	2	—	—	—	—	—
	3	—	—	—	—	—
	計	82 (71)	0 (1)	15 (23)	3 (5)	100 (100)
ナ メ コ	59年 4月	77 (62)	23 (38)	—	—	100 (100)
	5	69 (38)	23 (38)	—	8 (25)	100 (100)
	6	86 (74)	9 (16)	3 (5)	3 (5)	100 (100)
	7	—	—	—	—	—
	8	100 (100)	—	—	—	100 (100)
	9	46 (44)	52 (50)	—	2 (6)	100 (100)
	10	26 (27)	72 (67)	—	2 (6)	100 (100)
	11	41 (42)	59 (58)	—	—	100 (100)
	12	44 (45)	56 (55)	—	—	100 (100)
	60年 1月	24 (36)	76 (64)	—	—	100 (100)
	2	49 (45)	51 (55)	—	—	100 (100)
	3	54 (43)	46 (57)	—	—	100 (100)
	計	47 (44)	52 (54)	0 (0)	1 (2)	100 (100)
計	59年 4月	75 (60)	20 (33)	—	5 (7)	100 (100)
	5	64 (33)	14 (25)	17 (25)	5 (17)	100 (100)
	6	84 (70)	9 (15)	5 (10)	3 (5)	100 (100)
	7	99 (95)	—	1 (5)	—	100 (100)
	8	50 (57)	—	50 (43)	—	100 (100)
	9	61 (53)	30 (30)	6 (10)	3 (7)	100 (100)
	10	51 (41)	47 (54)	—	2 (5)	100 (100)
	11	47 (41)	44 (44)	8 (12)	1 (3)	100 (100)
	12	46 (45)	54 (55)	—	—	100 (100)
	60年 1月	28 (38)	72 (62)	—	—	100 (100)
	2	49 (45)	51 (55)	—	—	100 (100)
	3	54 (43)	46 (57)	—	—	100 (100)
	計	54 (48)	41 (44)	3 (5)	1 (3)	100 (100)



第3図 G農家の林業労働時間 (杉, ナメコ)

父がおこなう作業は、杉林のツタの切り離しや林道の草刈りであり、下刈りや除伐は専ら経営主がおこなう。杉山の見回りは、父が83%を単独で、17%は父母と一緒に見回る。

次ぎに、ナメコについてみよう。ナメコに要する総労働時間1,531時間のうち、仕込み（オガ屑ナメコの場合は、オガ屑と米糠の混合、殺菌、植菌の諸作業）と採取がそれぞれ407時間および421時間で、合わせて828時間となり54%を占める。さらに、原材料整備に225時間、管理（水かけ、換気など）に163時間、出荷に78時間を要している。なお、その他のなかでとくに多くの時間を使っているのは、ナメコの箱の移動である。

ナメコの労働時間を続柄別にその分担状況をみていこう。ナメコ労働時間の99%を経営主夫婦が担っており、妻のほうが若干多い。さらに、作業種類別に経営主夫婦の分担関係をみると、経営主のほうが妻より労働時間の多い作業種類は、仕込み、原材料整備、その他であり、妻のほうが経営主より多い作業種類は、管理、採取、出荷などである。とくに採取は89%に達する。

林業労働時間を月別にみたのが、第14表、第15表、第16表および第3図である。林業労働時間の月別配分については、先きにみたように7月、11月、2月の3つの山がある。それを杉とナメコに分けてみると、杉については、7月と、9月から11月と2つの

山で形づくられている。7月は専ら杉の下刈りであり、9～11月は、若干杉の下刈り除伐があるものの、大部分は杉苗の植えつけである。ナメコ労働のピークは、6月、11月、2月の3つである。6月は、ナメコの箱の移動、11月はナメコの採取、2月は仕込みがそれぞれ盛んにおこなわれる。月別割合と続柄別割合についての詳細な説明は省略する。

(3) 生活時間

1) 在宅生活時間

昭和44年度以降実施してきたこの生活時間調査のねらいは、すでに述べたように労働時間と外出生活時間における家族成員の分担関係を把握することであり、在宅生活時間の調査をおこなわなかった。しかし、毎日の節目として若干の時刻調査をおこなった。起きている間の在宅生活時間の総量は、総生活時間から労働時間と外出生活時間および睡眠時間を差し引いた数値として示される。第17表はその1日の平均値である。1日の平均労働時間は、基幹労働力の経営主が6時間15分、妻が5時間8分で経営主のほうが妻より1時間7分多い。補助労働力の父母は、それぞれ29分および41分である。生活時間は、

第17表 G農家の年間1日平均生活時間(続柄別)

		経営主	妻	父	母
実数 (時間, 分)	労働時間	6.15	5.08	29	41
	生活時間	10.07	11.37	14.21	14.17
	うち { 在宅	5.44	9.09	7.54	10.35
		外出	4.23	2.28	3.42
	睡眠時間	7.38	7.15	9.10	9.02
	計	24.00	24.00	24.00	24.00
割合 (%)	労働時間	26	21	2	3
	生活時間	43	48	60	60
	うち { 在宅	24	38	33	44
		外出	18	27	15
	睡眠時間	32	30	38	38
	計	100	100	100	100

注. 外出生活時間(自宅を出てから帰るまでの時間)には、睡眠時間や食事時間などを含む場合があるので、外出目的それ自体の所要時間より過大であり、逆に在宅生活時間は過少である。各人の在宅生活時間の算出方法は次のとおりである。

$$\text{年間1日平均在宅生活時間} = 24 \text{ 時間} - \left(\frac{\text{年間労働時間}}{365 \text{ 日}} + \frac{\text{年間外出生活時間}}{365 \text{ 日}} + \frac{\text{年間在宅睡眠時間}}{\text{在宅日数}} \right)$$

第18表 G農家の起・就床時刻、睡眠時間、食事開始時刻（月平均、続柄別）

（単位：時、分）

		昭和59年 4月	5	6	7	8	9	10	11	12	60 1年 月	2	3	年平均
起 床 時 刻	経営主	6.01	5.54	5.56	5.40	5.41	6.04	6.00	6.14	6.12	6.22	5.24	5.53	5.57
	妻	5.45	5.31	5.34	5.27	5.24	5.36	5.41	5.54	5.49	5.58	5.18	5.38	5.38
	父	6.57	6.46	6.37	6.39	6.40	6.52	6.50	6.54	7.11	7.21	7.06	7.15	6.55
	母	6.57	6.41	6.22	6.07	5.46	6.10	6.31	6.53	7.11	7.17	7.05	7.09	6.41
就 床 時 刻	経営主	22.21	22.25	22.41	22.30	22.34	22.20	21.56	22.27	22.24	22.20	21.39	22.01	22.19
	妻	22.29	22.21	22.44	22.29	22.34	22.37	22.09	22.32	22.29	22.26	21.48	22.01	22.24
	父	21.39	21.45	21.43	21.58	21.55	21.50	21.36	21.47	21.54	21.54	21.48	21.41	21.47
	母	21.23	21.36	21.38	21.47	21.53	21.50	21.34	21.44	21.51	21.47	21.34	21.33	21.40
睡 眠 時 間	経営主	7.39	7.29	7.15	7.09	7.11	7.44	8.05	7.47	7.49	7.59	7.44	7.53	7.38
	妻	7.15	7.05	6.49	6.58	6.53	6.59	7.33	7.22	7.22	7.30	7.29	7.38	7.15
	父	9.19	9.01	8.55	8.41	8.47	9.00	9.14	9.08	9.19	9.45	9.18	9.36	9.10
	母	9.32	9.05	8.45	8.19	7.53	8.20	8.58	9.09	9.23	9.48	9.30	9.36	9.02
朝食開始時刻	経営主	7.37	7.26	7.27	7.31	7.18	7.31	7.22	7.33	7.38	7.38	7.41	7.40	7.32
	妻	7.35	7.18	7.23	7.24	7.21	7.29	7.25	7.33	7.39	7.46	7.41	7.46	7.32
	父	7.35	7.27	7.15	7.27	7.23	7.31	7.21	7.27	7.47	7.51	7.44	7.44	7.33
	母	7.40	7.31	7.35	7.30	7.27	7.31	7.25	7.32	7.47	7.55	7.38	7.40	7.36
昼食開始時刻	経営主	12.13	12.12	12.17	12.16	12.12	12.12	12.10	12.22	12.24	12.21	12.17	12.18	12.16
	妻	12.15	12.13	12.19	12.16	12.13	12.14	12.11	12.25	12.26	12.19	12.16	12.19	12.17
	父	12.12	12.15	12.13	12.17	12.15	12.16	12.13	12.16	12.23	12.18	12.17	12.18	12.16
	母	12.12	12.14	12.15	12.17	12.14	12.16	12.12	12.18	12.18	12.18	12.17	12.20	12.16
夕食開始時刻	経営主	18.43	19.17	19.15	19.10	19.09	18.47	18.40	18.20	17.58	18.12	18.41	18.40	18.45
	妻	18.47	19.26	19.21	19.12	19.06	18.49	18.39	18.18	17.56	18.13	18.37	18.40	18.45
	父	18.46	19.17	18.30	19.13	19.06	18.43	19.13	18.14	17.53	18.07	18.37	18.33	18.43
	母	18.46	19.17	19.25	19.12	19.06	18.45	18.38	18.12	17.53	18.07	18.37	18.38	18.43

経営主が10時間7分で最も少なく、次いで妻が11時間37分、母が14時間17分、父が14時間21分の順に多くなっている。経営主夫婦と親夫婦の世代差が3～4時間の差となっている。在宅生活時間については、経営主が5時間44分で最も少なく、次いで父7時間54分、妻9時間9分、母10時間35分の順に多くなっている。主な家事担当者は妻であるが、この在宅生活時間のなかには、経営主夫婦とくに経営主の除雪作業、父の薪割り、母の花の手入れなどが含まれている。

外出生活時間については、後述のとおりであるが、父が6時間27分で最も多く、次いで経営主が4時間23分、母が3時間42分、妻が2時間28分の順となっている。睡眠時間は、経営主夫婦が7時間台で、経営主のほうが妻より23分多く、親夫婦が9時間台で父のほうが母より8分多くなっている。

ここで時刻調査に触れておこう（第18表）。

起床時刻……年平均の起床時刻は、経営主夫婦が5時台の起床で、経営主より妻のほうが19分早く、親夫婦は6時台の起床で、母のほうが父より14分早くくなっている。経営主夫婦は、親夫婦よりおよそ1時間早く起床している。月別ないし季節変化については、説明を省略する（以下同じ）。

就床時刻……年平均の就床時刻は、経営主夫婦が22時台の就床で、経営主が妻より5分早く、親夫婦が21時台の就床で、父が母より7分遅い。経営主夫婦は、親夫婦よりおよそ40分遅い就床である。

睡眠時間……年平均の睡眠時間は、経営主夫婦が7時間台で、経営主が妻より23分多く、親夫婦が9時間台で、父が母より8分多い。

食事開始時刻……起・就床時刻および睡眠時間については、経営主夫婦と親夫婦の世代間の差が大きく、夫婦間の差は小さかった。この食事開始時刻の家族成員間の差は極めて小さい。年平均の朝食・昼食・夕食開始時刻は、それぞれ7時台、12時台、18時台であるが、最も早く食事を開始する成員と遅い成員との開始時刻の差は、それぞれ4分、1分、2分である。まさに、共食が基本となっているといえる。

2) 外出生活時間

外出生活行動を便宜上第19表に示したように分類した。すなわち、(A)諸会合、(B)交際、(C)学校、学習、(D)レクリエーション、(E)買物、(F)送迎、(G)健康管理その他である。

G農家の外出生活時間を概観しておこう。総外出生活時間は、6,207時間である。これを目的別にみると、(D)レクリエーションが2,435時間(20%)で最も多く、次いで(C)学校、学習が1,255時間(20%)、(B)交際が1,092時間(18%)、(A)諸会合836時間(13%)、(G)健康管理その他317時間(5%)、(F)送迎241時間(4%)、(E)買物32時間(1%)の

第19表 G農家の外出生活時間（総括）

（単位：時間，（ ）内は日数）

		経営主	妻	父	母	計
実数	A諸 会 合	318(62)	122(28)	305(37)	92(8)	836(135)
	B交 際	164(33)	115(25)	647(61)	166(33)	1,092(152)
	C学 校, 学 習	764(94)	152(39)	331(20)	8(1)	1,255(154)
	Dレクリエーション	214(19)	236(30)	996(51)	989(97)	2,435(197)
	E買 物	7(4)	17(15)	3(1)	6(3)	32(23)
	F送 迎	61(56)	180(179)	—	—	241(235)
	G健康管理 その他 計	72(28)	83(43)	73(19)	89(17)	317(107)
		1,599(296)	903(359)	2,355(189)	1,350(159)	6,207(1,003)
目的別割合(%)	A諸 会 合	20(21)	13(8)	13(20)	7(5)	13(13)
	B交 際	10(11)	13(7)	27(32)	12(21)	18(15)
	C学 校, 学 習	48(32)	17(11)	14(11)	1(1)	20(15)
	Dレクリエーション	13(6)	26(8)	42(27)	73(61)	39(20)
	E買 物	0(1)	2(4)	0(1)	0(2)	1(2)
	F送 迎	4(19)	20(50)	—	—	4(23)
	G健康管理 その他 計	5(9)	9(12)	3(10)	7(11)	5(11)
		100(100)	100(100)	100(100)	100(100)	100(100)
続柄別割合(%)	A諸 会 合	38(46)	15(21)	37(27)	11(6)	100(100)
	B交 際	15(22)	10(16)	59(40)	15(22)	100(100)
	C学 校, 学 習	61(61)	12(25)	26(13)	1(1)	100(100)
	Dレクリエーション	9(10)	10(15)	41(26)	41(49)	100(100)
	E買 物	21(17)	52(65)	8(4)	19(13)	100(100)
	F送 迎	25(24)	75(76)	—	—	100(100)
	G健康管理 その他 計	23(26)	26(40)	23(18)	28(16)	100(100)
		26(30)	15(36)	38(19)	22(16)	100(100)

順となっている。レクリエーションについては、父母に比較的に長い旅行や湯治があるために、とくに多くなっている。学校、学習については、子弟が高校生2人、中学生1人ということと、とくに経営主が教育関係の役職を担っていること、さらに、金山交流会（地域や農業を考える自主的なグループ）などを通じての学習活動を盛んにおこなっているために多くなっている。交際では、近歩二会（近衛歩兵二連隊の会）の会合、葬式・法事、親戚・友人訪問などに多くの時間を費やしている。諸会合では、とくに多くの役職をもつ経営主と父が、各種の会合に出席するために多くなっている。

以下、やや詳しくG農家の外出生活行動をみていこう。

(A) 諸会合

ここには、社会的つきあいの大部分が含まれる。この諸会合をさらに (イ) 自治、(ロ) 農業経営、(ハ) 生活改善に分けた (第20表, 第21表, 第22表, 第23表)。

(イ) 自治

主として部落自治にかかわるつきあいであるが、その活動範囲は地区、町、郡、県、県外に及んでいる。父が252時間で最も多く、次いで経営主119時間、母83時間、妻33時間の順となっている。その内容をみると、父は、納税貯蓄組合が77時間で最も多く、次いで傷痍軍人会57時間、身体障害者協議会52時間、農業者年金友の会27時間などの順となっている。父は、先きに述べたような彼が担う役職をとおして、これらの諸会合に出席している。経営主は、部落・地区集会（地区は中田地区）が23時間で最も多く、次いで青少年育成会議22時間、選挙（農協理事、農業委員）21時間、川掃除・草刈り13時間、農林統計調査11時間、道路改良と農政事務がそれぞれ9時間などの順となっている。経営主は、父以上に多くの役職に携わっている関係から諸会合の時間が多くなっている。母は、傷痍軍人会が76時間でとくに多く、ほかは農業者年金友の会の7時間である。妻は、青少年育成会議が10時間で最も多く、次いで部落・地区集会9時間、道路改良8時間、子供会6時間の順となっている。なお、道路改良は、杉沢部落の道路完成祝賀会である。

(ロ) 農業経営

農業経営は、経営主、妻、父が担当し、経営主が198時間を費やしとくに多く、次いで父が32時間、妻が15時間の順となっている。この内容をみると、経営主は、林業経営コンクールが69時間で最も多く、次いで林業士会などが23時間、林業関係者新年会が19時間、林業改良普及協会が13時間、農協およびナメコ出荷組合がそれぞれ12時間、地域林業振興協議会および木材振興委員会がそれぞれ11時間、森林組合青年部が9時間などの順となっている。父は、森林組合が43時間で最も多く、農協がこれに次ぐ。妻は、農業振興相談会が8時間、農協が7時間などである。

以上のことからわかるように、林業関係の諸会合が多いことに気がつく。それは、経営主と父が林業関係の多くの役職を担っているからである。以下林業コンクールなどについて若干の説明をしておこう。林業経営コンクール⁽⁹⁾は、第23回全国農林水産祭におけるそれで、経営主が林野庁長官賞を受賞したものである。なお、この上京の機会に友人や農山漁村文化協会の職員と交流している。林業士会などには、林業グループ連絡協議会をとおしての活動を含む。なお、経営主が林業士と指導林家の資格を取得したのは、昭和56年である。森林組合に対するG農家のかかわり方は、父が理事として、経営主は青年部の運営委員として活動している。

第20表 G農家の(A)諸会合——(1) 実数——

(単位:時間,()内は日数)

	経営主	妻	父	母	計
(イ) 自治(計) 地区集 会	119 (33)	33 (6)	252 (28)	83 (7)	487 (74)
部川落掃除待神改	23 (7)	9 (3)	—	—	33 (10)
日稻道植選農子青少人者納公町地傷身	13 (4)	—	—	—	13 (4)
林統計調	—	—	4 (1)	—	4 (1)
政統計調	3 (2)	—	—	—	3 (2)
農子青少人者納公町地傷身	9 (2)	8 (1)	10 (2)	—	27 (5)
林統計調	—	—	11 (1)	—	11 (1)
政統計調	21 (4)	—	—	—	21 (4)
農子青少人者納公町地傷身	9 (4)	—	—	—	9 (4)
林統計調	11 (2)	—	—	—	11 (2)
政統計調	3 (1)	6 (1)	—	—	9 (2)
農子青少人者納公町地傷身	22 (5)	10 (1)	—	—	31 (6)
林統計調	—	—	5 (1)	—	5 (1)
政統計調	—	—	27 (5)	7 (2)	34 (7)
農子青少人者納公町地傷身	—	—	77 (7)	—	37 (7)
林統計調	3 (1)	—	—	—	3 (1)
政統計調	2 (1)	—	—	—	2 (1)
農子青少人者納公町地傷身	—	—	11 (1)	—	11 (1)
林統計調	—	—	57 (4)	76 (5)	133 (9)
政統計調	—	—	52 (6)	—	52 (6)
(ロ) 農業経営(計) 査協	198 (29)	15 (7)	53 (9)	—	267 (45)
稻生育調	1 (1)	—	—	—	1 (1)
農農協部振座談	12 (5)	7 (5)	8 (2)	—	27 (12)
農農協部振座談	6 (2)	—	—	—	6 (2)
農農協部振座談	—	8 (1)	—	—	8 (1)
農農協部振座談	7 (3)	—	—	—	7 (3)
農農協部振座談	12 (3)	—	—	—	12 (3)
農農協部振座談	2 (1)	1 (1)	43 (6)	—	46 (8)
農農協部振座談	9 (2)	—	—	—	9 (2)
農農協部振座談	13 (1)	—	—	—	13 (1)
農農協部振座談	23 (3)	—	—	—	23 (3)
農農協部振座談	11 (1)	—	—	—	11 (1)
農農協部振座談	19 (1)	—	—	—	19 (1)
農農協部振座談	11 (1)	—	—	—	11 (1)
農農協部振座談	69 (4)	—	—	—	69 (4)
農農協部振座談	4 (1)	—	—	—	4 (1)
農農協部振座談	—	—	2 (1)	—	2 (1)
(ハ) 生活改善(計) 選	—	74 (15)	—	9 (1)	82 (16)
部女役員改選	—	3 (1)	—	—	3 (1)
「雑草改」研究集	—	24 (5)	—	—	24 (5)
生活改の善研講	—	10 (1)	—	—	10 (1)
婦人づくりの味交換	—	6 (1)	—	—	6 (1)
手づくりの夫発	—	9 (1)	—	—	9 (1)
手づくりの夫発	—	11 (1)	—	—	11 (1)
1人1夫実グ	—	2 (1)	—	—	2 (1)
生活改善行普	—	7 (1)	—	—	7 (1)
農業改良	—	4 (3)	—	—	4 (3)
念	—	—	—	9 (1)	9 (1)
(A) 諸会合(合計)	318 (62)	122 (28)	305 (37)	92 (8)	836 (135)

第21表 G農家の(A)諸会合——(2) 目的別割合(A=100)——

(単位:%)

	経 営 主	妻	父	母	計
(イ) 自治(計) 部川(地) 落・除 掃 日 稻道待 植 荷路 選 樹 農 政 事 農 林 統 計 調 査 会 議 青 少 年 成 会 老 人 ク ラ の 農 業 年 金 友 組 納 税 貯 蓄 会 公 民 館 と 大 会 町 域 振 興 懇 談 会 地 傷 災 患 者 協 会 身 体 障 害 者 協 会	38 (53) 7 (11) 4 (6) — 1 (3) 3 (3) — 7 (6) 3 (6) 3 (3) 1 (2) 7 (8) — — 1 (2) 1 (2) — — —	27 (21) 8 (11) — — — 6 (4) — — — — 5 (4) 8 (4) — — — — — — —	83 (76) — — 1 (3) — 3 (5) 4 (3) — — — — — 2 (3) 9 (14) 25 (19) — 3 (3) 19 (11) 17 (16)	91 (88) — — — — — — — — — — — — 7 (25) — — — — 83 (63) —	58 (55) 4 (7) 2 (3) 0 (1) 0 (1) 3 (4) 1 (1) 3 (3) 1 (3) 1 (1) 1 (1) 4 (4) 1 (1) 4 (5) 9 (5) 0 (1) 0 (1) 1 (1) 16 (7) 6 (4)
(ロ) 農業経営(計) 稻 生 育 調 査 農 協 部 落 座 談 農 協 振 興 相 談 農 協 コ 生 産 組 合 会 ナ メ コ 林 出 荷 組 合 会 森 林 組 合 年 部 林 業 改 良 普 協 林 業 改 良 振 興 協 會 地 域 林 業 振 興 協 議 林 業 関 係 者 新 年 会 木 材 振 興 委 員 会 林 業 經 営 コ ン ク 一 立 山 林 園 面 確 認	62 (47) 0 (2) 4 (8) 2 (3) — 2 (5) 4 (5) 1 (2) 3 (3) 4 (2) 7 (5) 3 (2) 6 (2) 3 (2) 22 (6) 1 (2) —	13 (25) — 6 (18) — 6 (4) — — 1 (4) — — — — — — — — —	17 (24) — 3 (5) — — — — 14 (16) — — — — — — — — 1 (3)	— — — — — — — — — — — — — — — — —	32 (33) 0 (1) 3 (9) 1 (1) 1 (1) 1 (2) 1 (2) 6 (6) 1 (1) 2 (1) 3 (2) 1 (1) 2 (1) 1 (1) 8 (3) 0 (1) 0 (1)
(ハ) 生活改善(計) 部 落 女 性 役 員 改 選 会 「雑草」の友の集會 生活改善の研 究 集 會 婦 人 生 活 交 換 講 座 手 づ くり の 味 フ 表 會 手 づ くり の 味 フ 表 會 1 人 1 工 夫 行 實 行 會 生活改善の普 及 所 農 業 改 良 会 議	— — — — — — — — — — — — — — — — —	61 (54) 2 (4) 19 (18) 8 (4) 5 (4) 7 (4) 9 (4) 1 (4) 6 (4) 3 (11) — — — — — —	— — — — — — — — — — — — — — — — —	9 (13) — — — — — — — — — — — — — — — —	10 (12) 0 (1) 3 (4) 1 (1) 1 (1) 1 (1) 1 (1) 0 (1) 1 (1) 0 (2) 1 (1) — — — — —
(A) 諸会合(合計)	100 (100)	100 (100)	100 (100)	100 (100)	100 (100)

第22表 G農家の(A)諸会合——(3) 目的別割合(イ, ロ, ハ=各100)——

(単位: %)

	経営主	妻	父	母	計
(イ) 自治(計) 地区集 部・地、区、集 川落、除、草、刈 日掃、待、神 稻荷、路、改 道植、樹 植選、事 農政、統、計、調 農林、供、養、会 子少、年、育、成、会 青少、年、育、成、会 老業、者、年、金、友、の 納税、貯、蓄、組 公民、館、と、大、会 町長、振、興、会 地城、瘻、懇、談、会 場傷、身、者、協、議 体障、害、者、協、議	100 (100) 20 (21) 11 (12) — 3 (6) 8 (6) — 18 (12) 8 (12) 9 (6) 3 (3) 18 (15) — — — 2 (3) 2 (3) — — —	100 (100) 19 (50) — — — 24 (17) — — — 18 (17) 29 (17) — — — — — — — — — —	100 (100) — — 1 (4) — 4 (7) 4 (4) — — — — — 2 (4) 11 (18) 30 (25) — — — 4 (4) 23 (14) 21 (21)	100 (100) — — — — — — — — — — — — 8 (29) — — — — — 92 (71) —	100 (100) 7 (14) 3 (5) 1 (1) 1 (3) 5 (7) 2 (1) 4 (5) 2 (5) 2 (3) 2 (3) 6 (8) 1 (1) 7 (9) 16 (9) 1 (1) 0 (1) 2 (1) 27 (12) 11 (8)
(ロ) 農業經營(計) 稻生、育、調 農農、協、部、落、座、談、会 農農、協、振、興、相、合、会 ナメ、コ、コ、生、出、産、組 ナメ、コ、コ、林、組、合、荷、組 森林、組、合、普、及、年、部 森林、改、良、士、会、協、会 林業、振、興、者、協、議、会 地城、業、振、興、委、員、会 林業、関、係、者、新、年、会 木業、經、営、コ、ン、調、面 立山林、図、面、確、認	100 (100) 1 (3) 6 (17) 3 (17) — 4 (10) 6 (10) 1 (3) 4 (7) 6 (3) 12 (10) 6 (3) 10 (3) 5 (3) 35 (14) 2 (3) —	100 (100) — 47 (71) 49 (14) — — 4 (14) — — — — — — — — — — —	100 (100) — 15 (22) — — — 81 (67) — — — — — — — — — 4 (11) —	— — — — — — — — — — — — — — — — — —	100 (100) 0 (2) (10)(27) (2)(4) (3)(2) (3)(7) (4)(7) (17)(18) (3)(4) (5)(2) (9)(7) (4)(2) (7)(2) (4)(2) (26)(9) (1)(2) (1)(2)
(ハ) 生活改善(計) 部・落・草・改・善・の・善・生・活・味・交・換・会 生・活・改・善・の・善・生・活・味・交・換・会 婦・人・の・工・夫・発・表・会 手・づ・く・工・実・行・グ・ル・一・所 手・づ・く・工・実・行・グ・ル・一・所 生・活・改・善・の・善・生・活・味・交・換・会 農・業・改・善・の・善・生・活・味・交・換・会	— — — — — — — — — — —	100 (00) 4 (7) 32 (33) 14 (7) 7 (7) 12 (7) 14 (7) 2 (7) 9 (7) 6 (20) —	— — — — — — — — — — —	100 (100) — — — — — — — — — 100 (100)	100 (00) 3 (6) 29 (31) 12 (6) 7 (6) 11 (6) 13 (6) 2 (6) 9 (6) 5 (19) 10 (6)

第23表 G農家の(A)諸会合——(4) 続柄別——

(単位: %)

	経 営 主	妻	父	母	計
(イ) 自治(計)	25 (45)	7 (8)	52 (38)	17 (9)	100 (100)
部 落・地 区 集 会	71 (70)	29 (30)	—	—	100 (100)
川 掃 除 待 神 社 講 義 社 良 祭 挙 務 査 会 議	100 (100)	—	—	—	100 (100)
日 稻 荷 待 神 社 講 義 社 良 祭 挙 務 査 会 議	—	—	100 (100)	—	100 (100)
道 植 樹 改 良 祭 挙 務 査 会 議	100 (100)	—	—	—	100 (100)
選 樹 改 良 祭 挙 務 査 会 議	34 (40)	29 (20)	37 (40)	—	100 (100)
農 政 事 務 査 会 議	—	—	100 (100)	—	100 (100)
農 林 統 計 調 査 会 議	100 (100)	—	—	—	100 (100)
子 少 年 育 成 会 議	100 (100)	—	—	—	100 (100)
青 少 年 育 成 会 議	35 (50)	65 (50)	—	—	100 (100)
農 業 者 年 金 友 誼 会 議	70 (83)	30 (17)	—	—	100 (100)
納 税 貯 蓄 組 合 会 議	—	—	100 (100)	—	100 (100)
町 民 貯 蓄 組 合 会 議	—	—	79 (71)	20 (29)	100 (100)
地 域 振 興 大 会 協 談 会 議	100 (100)	—	100 (100)	—	100 (100)
身 体 障 害 者 協 談 会 議	100 (100)	—	—	—	100 (100)
	—	—	100 (100)	—	100 (100)
	—	—	43 (44)	57 (56)	100 (100)
	—	—	100 (100)	—	100 (100)
(ロ) 農業経営(計)	74 (64)	6 (16)	20 (20)	—	100 (100)
稻 生 育 調 査 協 会	100 (100)	—	—	—	100 (100)
農 協 部 落 座 談 協 会	44 (42)	27 (42)	30 (17)	—	100 (100)
農 協 振 興 相 談 協 会	100 (100)	—	—	—	100 (100)
ナ メ コ 生 産 組 合 会 議	—	100 (100)	—	—	100 (100)
ナ メ コ 出 荷 組 合 会 議	100 (100)	—	—	—	100 (100)
森 林 組 合 青 年 部 会	100 (100)	—	—	—	100 (100)
森 林 組 合 普 及 協 会	5 (13)	1 (13)	94 (75)	—	100 (100)
林 業 改 良 普 及 協 会	100 (100)	—	—	—	100 (100)
林 業 改 良 普 及 協 会	100 (100)	—	—	—	100 (100)
地 域 振 興 協 会	100 (100)	—	—	—	100 (100)
林 業 振 興 協 会	100 (100)	—	—	—	100 (100)
木 材 振 興 委 員 会	100 (100)	—	—	—	100 (100)
林 業 振 興 委 員 会	100 (100)	—	—	—	100 (100)
立 山 林 園 面 確 認	100 (100)	—	—	—	100 (100)
	—	—	100 (100)	—	100 (100)
(ハ) 生活改善(計)	—	90 (94)	—	10 (6)	100 (100)
部 落 女 性 役 員 改 選 会 議	—	100 (100)	—	—	100 (100)
「雑草の友」集 会 議	—	100 (100)	—	—	100 (100)
生 活 改 善 研 究 講 義 座 会 議	—	100 (100)	—	—	100 (100)
婦 人 生 活 講 義 座 会 議	—	100 (100)	—	—	100 (100)
手 づ くり の 味 交 換 会 議	—	100 (100)	—	—	100 (100)
手 づ くり の フ ェ ー 展 示 会 議	—	100 (100)	—	—	100 (100)
1 人 1 工 夫 発 表 会 議	—	100 (100)	—	—	100 (100)
生 活 改 善 実 行 グ ル ー プ 所 講	—	100 (100)	—	—	100 (100)
農 業 改 良 普 及 協 会	—	100 (100)	—	—	100 (100)
念 仏 講 義 座 会 議	—	—	—	100 (100)	100 (100)
(A) 諸会合(合計)	38 (46)	15 (21)	37 (27)	11 (6)	100 (100)

(イ) 生活改善

生活改善は、妻と母の行動であるが、妻が 74 時間と圧倒的に多く、母が 9 時間と少ない。妻は、金山町内の生活改善実行グループの「雑草の友」の会員として活動する 24 時間が最も多く、次いで、山形県生活改善実行グループ連絡協議会主催の手づくりフェア（漬物を出品し参加した）が 11 時間、山形県農山漁家生活改善研究集会参加が 10 時間、最上地区生活改善実行グループ協議会の第 9 回手づくりの味交換会と総会がそれぞれ 9 時間および 7 時間、農業改良普及所の婦人生活講座（話題提供者として）が 6 時間などの順である。母は、念仏講の 9 時間だけである。念仏講は、部落のおばあちゃんたちが、年 1 回 11 月 20 日に各戸当番でおこなう。

(B) 交 際

ここでは、冠婚葬祭や親族・友人とのつきあいが中心である。交際に要した時間は、父が 647 時間でとくに多く、次いで母が 166 時間、経営主が 164 時間、妻が 115 時間の順となっている（第 24 表、第 25 表、第 26 表）。目的別にみると、近歩二会が 385 時間で最も多く、次いで葬式・法事が 273 時間、親戚・友人訪問が 166 時間、婚礼などが 82 時間、手伝い（出）が 74 時間、正月礼などが 60 時間、見舞が 47 時間などの順となっている。

以下、やや詳しくみていこう。婚礼などでの経営主の 11 時間は、2 人の年祝に出かけたものである。1 人は親戚（何代前か不明だが G 農家出身）の当主の 42 歳の年祝であり、もう 1 人は友人の妻の 33 歳の年祝である。父の 65 時間は、彼の 4 番目の妹の長女の結納と 2 番目の弟の二女の婚礼への出席である。母の 6 時間は、G 農家の 5 代目の分家の当主の妻の還暦祝への出席である。

正月礼などでの経営主の 11 時間は、盆礼（妻の実家と叔父——分家——）と正月礼（妻の実家と妻の姉の婚家）である。妻の 19 時間は、盆礼と正月礼および彼岸参りである。盆礼は 3 度あり、最初は義父と一緒に義父の 2 番目の妹・三男、友人 4 人へ、2 度目は妻の実家へ、3 度目は G 農家の 7 代目の姉分家へそれぞれ出かけたものである。正月礼は、彼女の実家に対するそれである。彼岸参りは、義父の妹たち 3 人の婚家に対するものである。父の 28 時間は、盆礼、彼岸参り、正月礼である。盆礼は 2 度あり、最初は前記嫁と一緒にものと、2 度目は G 農家の 5 代目の分家へのそれである。彼岸参りには 9 軒を尋ねている。つまり、先代の姉分家（秋、春）、5 代目の分家（秋、春）、妹たち 3 人の婚家、4 代目の当主の実家、6 代目の当主の実家である。母の 3 時間は、彼女の夫のいとこの家に彼岸参り（秋、春）に出かけているものである。

葬式、法事などでの経営主の 28 時間は、葬式、法事に費やした時間である。葬式は、7 代目の姉分家の当主の母、5 代目の当主（婿）の甥、叔母（父方）の夫の父のそれであ

第24表 G農家の(B)交際ほか——(1) 実数——

(単位:時間,()内は日数)

	経営主	妻	父	母	計
(B) 交 際 (計)	164(33)	115(25)	647(61)	166(33)	1,092(152)
婚 礼	11(2)	—	65(4)	6(1)	82(7)
正 月	11(3)	19(7)	28(6)	3(3)	60(19)
神 式	28(7)	19(3)	164(19)	63(8)	273(37)
見 社	3(3)	2(2)	1(1)	2(3)	7(9)
親 友	—	26(3)	11(3)	10(4)	47(10)
近 戚	57(13)	31(9)	51(9)	27(10)	166(41)
手 歩	—	—	328(21)	56(4)	385(25)
二 人	54(7)	20(2)	—	—	74(9)
訪 問					
舞 台					
出 演					
(C) 学 校、学 習 (計)	764(94)	152(39)	331(20)	8(1)	1,255(154)
小 学	20(6)	12(3)	—	—	33(9)
中 学	13(3)	41(12)	—	—	53(15)
高 校	246(32)	47(10)	—	—	292(42)
行 組 合 研 究	13(1)	12(1)	—	—	24(2)
農 協 稲 作 検 討	3(1)	—	—	—	3(1)
冬 期 農 業 帳 簿 研 究	4(1)	4(1)	—	—	7(2)
経 営 記 帳	—	6(1)	—	—	6(1)
水 稲 花 卉 交 流 会	—	2(1)	—	—	2(1)
金 農 業 山 グ ル 農 産 物 交 流 会	197(25)	—	—	—	197(25)
東 北 コ ー ー 農 産 物 交 流 会	5(1)	—	—	—	5(1)
メ ン 生 産 組 合 研 究	83(5)	—	—	—	83(5)
森 林 生 産 組 合 研 究	37(9)	16(5)	—	—	54(14)
林 業 振 興 協 議 会 研 究	3(1)	—	38(2)	—	41(3)
林 業 振 興 協 議 会 研 究	69(7)	1(1)	—	—	70(8)
林 業 振 興 協 議 会 研 究	29(2)	—	—	—	29(2)
林 業 振 興 協 議 会 研 究	2(1)	—	—	—	2(1)
新 春 林 業 政 府 懇 談 会	9(1)	—	—	—	9(1)
全 国 林 業 シ ン ポ ジ ウ ム	20(2)	—	—	—	20(2)
青 少 年 健 全 育 成 シ ン ポ ジ ウ ム	8(1)	—	—	—	8(1)
婦 人 教 室 セ ミ ナ ー	—	3(1)	—	—	3(1)
健 康 づ くり セ ミ ナ ー	—	7(1)	—	—	7(1)
福 祉 社 区 講 座	—	—	7(1)	—	7(1)
身 体 障 害 者 研 究	—	—	204(11)	—	204(11)
傷 疾 軍 人 妻 子 研 究	—	—	8(1)	—	16(2)
納 税 貯 蓄 組 合 研 究	—	—	70(4)	8(1)	70(4)
税 金 の 関 心 研 究	3(1)	—	3(1)	—	5(2)
移 動 学 校 入 門 講 座	—	1(1)	—	—	1(1)
お や じ 学 校 入 門 講 座	2(1)	3(1)	—	—	5(2)
(D) レクリエーション (計)	214(19)	236(30)	996(51)	989(97)	2,435(197)
趣 味	21(4)	65(17)	—	167(58)	253(79)
ス ポ ー ツ	34(5)	29(6)	21(3)	57(4)	140(18)
旅 行	155(8)	135(6)	967(47)	765(37)	2,022(98)
祭 会	4(2)	7(1)	8(1)	—	20(4)
(E) 買 物 (計)	7(4)	17(15)	3(1)	6(3)	32(23)
(F) 送 迎 (計)	61(56)	180(179)	—	—	241(235)
(G) 健康管理その他 (計)	72(28)	83(43)	73(19)	89(17)	317(107)
(B)～(G) 合 計	1,282(234)	782(331)	2,049(152)	1,258(151)	5,371(868)

第 25 表 G 農家の (B) 交際ほか——(2) 目的別割合——

(単位: %)

	経 営 主	妻	父	母	計
(B) 交 際 (計)	100(100)	100(100)	100(100)	100(100)	100(100)
婚 礼	7(6)	—	10(7)	3(3)	7(5)
正 月 式	7(9)	16(28)	4(10)	2(9)	5(13)
葬 式	17(21)	16(12)	25(31)	38(24)	25(24)
神 社	2(9)	1(8)	0(2)	1(9)	1(6)
見 聞	—	23(12)	2(5)	6(12)	4(7)
近 手	35(39)	27(36)	8(15)	16(30)	15(27)
威 友 人 訪	—	—	51(34)	34(12)	35(16)
歩 二 (出)	33(21)	17(8)	—	—	7(6)
(C) 学 校, 学 習 (計)	100(100)	100(00)	100(100)	100(100)	100(100)
小 学 校	3(6)	8(8)	—	—	3(6)
中 学 校	2(3)	27(31)	—	—	4(10)
高 校	32(34)	31(26)	—	—	23(27)
実 行 組 合 研 究	2(1)	8(3)	—	—	2(1)
農 協 稲 作 検 討	0(1)	—	—	—	0(1)
冬 期 農 業 帳 研 究	0(1)	2(3)	—	—	1(1)
水 稲 花 卉 交 流 会	—	4(3)	—	—	0(1)
金 山 グ ル 交 流 会	26(27)	—	—	—	16(16)
業 北 コ 農 産 家 組 合 研 究	1(1)	—	—	—	0(1)
東 北 コ 農 産 家 組 合 研 究	11(5)	—	—	—	7(3)
ナ メ 林 生 産 組 合 研 究	5(10)	11(13)	—	—	4(9)
林 業 振 興 協 議 会 研 究	0(1)	—	11(10)	—	3(2)
林 業 振 興 協 議 会 研 究	9(7)	1(3)	—	—	6(5)
林 業 振 興 協 議 会 研 究	4(2)	—	—	—	2(1)
林 業 振 興 協 議 会 研 究	0(1)	—	—	—	0(1)
新 春 林 業 シ ン ポ ジ ウ ム	1(1)	—	—	—	1(1)
全 国 林 業 シ ン ポ ジ ウ ム	3(2)	—	—	—	2(1)
青 少 年 教 育 セ ミ ナ ー	1(1)	—	—	—	1(1)
婦 人 教 育 セ ミ ナ ー	—	2(3)	—	—	0(1)
健 康 づ くり セ ミ ナ ー	—	4(3)	—	—	1(1)
身 体 障 害 者 研 究	—	—	2(5)	—	1(1)
傷 残 軍 人 妻 子 研 究	—	—	62(55)	—	16(7)
納 税 貯 蓄 組 合 研 究	—	—	2(5)	100(100)	1(1)
移 動 金 庫 講 演 会	0(1)	—	21(20)	—	6(3)
お け 学 校 入 門 講 座	—	0(3)	1(10)	—	0(1)
お け 学 校 入 門 講 座	0(1)	2(3)	—	—	0(1)
(D) レ ク リ エ ー シ ョ ン (計)	100(100)	100(100)	100(100)	100(100)	100(100)
趣 味	10(21)	28(57)	—	17(60)	10(40)
ス ポ ー ツ	16(26)	12(20)	2(6)	6(4)	6(9)
旅 行	73(42)	57(20)	97(92)	77(38)	83(50)
祭 会	2(11)	3(3)	1(2)	—	1(2)
(E) 買 物 (計)	100(100)	100(100)	100(100)	100(100)	100(100)
(F) 送 迎 (計)	100(100)	100(100)	—	—	100(100)
(G) 健康 管理 その他 (計)	100(100)	100(100)	100(100)	100(100)	100(100)
(B)~(G) 合 計	100(100)	100(100)	100(100)	100(100)	100(100)

第26表 G農家の(B)交際ほか——(3) 続柄別割合——

(单位:%)

	経営主	妻	父	母	計
(B) 交際(計)	15(22)	10(16)	59(40)	15(22)	100(100)
婚正祭神見親近手	14(29)	—	80(57)	7(14)	100(100)
月礼	18(16)	31(37)	46(32)	5(16)	100(100)
式法社,	10(19)	7(8)	60(51)	23(22)	100(100)
友社,	37(33)	21(22)	9(11)	32(33)	100(100)
威人訪	—	56(30)	24(30)	21(40)	100(100)
歩二	35(32)	81(22)	31(22)	16(24)	100(100)
伝い	—	—	85(84)	15(16)	100(100)
(出)	73(78)	27(22)	—	—	100(100)
(C) 学校、学習(計)	61(61)	12(25)	26(13)	1(1)	100(100)
小中学校	62(67)	38(33)	—	—	100(100)
学学	24(20)	76(80)	—	—	100(100)
行組合研	84(76)	16(24)	—	—	100(100)
協稲作検	52(50)	48(50)	—	—	100(100)
期農業講	100(100)	—	—	—	100(100)
宮記帳研	50(50)	50(50)	—	—	100(100)
山花弁	—	100(50)	—	—	100(100)
業グ交一	—	100(100)	—	—	100(100)
東北農プ	100(100)	—	—	—	100(100)
メコ生産組	100(100)	—	—	—	100(100)
森林組合の	70(64)	30(36)	—	—	100(100)
林士組合研	7(33)	—	93(67)	—	100(100)
業振興協	99(88)	1(13)	—	—	100(100)
林業機政械	100(100)	—	—	—	100(100)
新春林機政	100(100)	—	—	—	100(100)
全林業シン	100(100)	—	—	—	100(100)
青少健全育成	100(100)	—	—	—	100(100)
婦人健康づくり	100(100)	100(100)	—	—	100(100)
健康福祉障害	—	100(100)	—	—	100(100)
身軍人妻の	—	—	100(100)	—	100(100)
傷納税貯蓄	—	—	50(50)	50(50)	100(100)
移金動の図	—	—	100(100)	—	100(100)
おやじ学入門講	50(50)	—	50(50)	—	100(100)
座	—	100(100)	—	—	100(100)
講座	48(50)	52(50)	—	—	100(100)
(D) レクリエーション(計)	9(10)	10(15)	41(26)	41(49)	100(100)
趣ス旅祭	8(5)	26(22)	—	66(73)	100(100)
ポー	24(28)	21(33)	15(17)	41(22)	100(100)
ほ	8(8)	7(6)	48(48)	38(38)	100(100)
味ツ行か	21(50)	37(25)	43(25)	—	100(100)
(E) 買物(計)	21(17)	52(65)	8(4)	19(13)	100(100)
(F) 送迎(計)	25(24)	75(76)	—	—	100(100)
(G) 健康管理その他(計)	23(26)	26(40)	23(18)	28(16)	100(100)
(B)~(G) 合計	24(27)	15(38)	38(18)	23(17)	100(100)

る。なお、ここには、葬式に伴う念仏や手伝いを含めた。法事は、叔母（父方）の夫の7回忌、5代目の分家の当主の母の3回忌のそれである。妻の19時間は、すべて法事の手伝いである。それは、7代目の姉分家の当主の母の三・七日、義父の妹の夫の7回忌、5代目の分家の当主の母の3回忌の3度の手伝いである。父は、葬式、法事に164時間を費やした。葬式は、7代目の姉分家の当主の母、友人（2人）、2代目の実家の跡とり息子、母の実家の関係の人、妹の夫の父、弟の妻の祖母の7件である。法事は、いとこ（父方）の1回忌、7代目の姉分家の当主の母の21日、6代目の実家の法事、4番目の妹の夫の父の初七日、2番目の妹の1回忌の5件である。なお、そのほか、父が彼のすぐ下の弟と2番目の妹への仏参りに出かけたのを含む。母は、葬式、法事に63時間を費やした。葬式は、7代目の姉分家の当主の母、夫の4番目の妹の夫の父の2度である。また、法事は、前記の前半にかかわる初七日、14日と、夫の2番目の妹の100カ日の3件である。

杉沢部落には稲荷様（G農家の自宅から上手に約200m）が祭られており、G農家の菩提寺は、宝円寺（曹洞宗）といい、金山町の中心部よりややはずれたところにあり、墓は自宅から200mほど下手の山の中腹にある。神社、寺に費やした時間は、経営主が3時間、妻と母がそれぞれ2時間、父が1時間である。経営主、妻、母と3人の子供たち合わせて6人が、稲荷様へ元旦参りに出かけた。月おくれの盆に墓参りに出かけたのは、経営主と父の2人である。なお、これに同道したのは、経営主の弟夫婦2組、叔父夫婦の家族合わせて18人である。この盆の墓参りの前に、経営主が墓掃除をし、妻が盆花切りに山へ出かけている。盆の墓参りのほかに、母が2度墓参りに出かけている。1度は彼女の二男夫婦と、もう1度は彼女の孫たちと一緒に出かけている。

見舞に出かけたのは、妻、父、母の3人で経営主にはない。妻が26時間、父が11時間、母が10時間である。見舞の相手は、妻は彼女の母、夫の叔母（父方）の姑である。前者は見舞というより病院のつきそいであるがここに含めた。父の場合は、彼の4番目の妹の夫の父、叔父、いとこを見舞っている。母は、夫の4番目の妹の夫の父、夫のいとこ（2人）と彼女の友人を見舞っている。

親戚、友人訪問は、経営主が57時間で最も多く、次いで父が51時間、妻が31時間、母が27時間の順となっている。まず親戚訪問からみていこう。経営主は、すぐ下の弟の妻の実家の訪問（6時間）の1度だけで、あとはすべて友人など親戚以外の訪問である。妻は、親戚が6時間、親戚以外が20時間で後者のほうが多い。親戚は、すべて彼女の実家との関係であり、花届け、実父を山へ案内、つる細工もらいなどである。父は、親戚6時間、親戚以外45時間である。親戚訪問は1度だけであり、彼の二男の妻の実家へ長男（経営主）と同道したものである。母に親戚訪問はなく、すべて友人訪問である。

経営主の親戚以外の訪問・つきあいは、グループと個人とに分けられ、前者が3件、後者9件である。つまり、グループによるものは、Kiさんを励ます会、Ka君の日本青年会議所新庄支部長就任を祝う会、M君を送る会であり、個人的な交友のために出かけた行先と人数は、金山町6人、新庄市3人である。妻の場合は、隣家、高校クラス会、「雑草の友」の会員とのつきあいがそれぞれ1件と交友が2件である。父の場合は、すべて交友関係であり、杉沢部落2件、金山町6件である。母の場合もすべて交友関係であり、杉沢部落8件、東根市1件である。前者は、いわゆるおばあちゃんたちのお茶飲みである。

父と母の近歩二会との関係は、この交際の項に含めたが、父が328時間と圧倒的に多く、母は56時間である。父のほうからみると、近歩二会の全国から県レベルまでの集会が、新潟市、天童市、酒田市、浜松市などでおこなわれ、とくに天童市では3回開催されている。このほか、戦友墓参（東京都）、近歩二会会員との交友（東根市）がある。母は、近歩二会妻の会（天童市）に出席し、会員と交友（新庄市）したものである。

最後に、手伝い（出）が、経営主に7件、妻に2件ある。経営主は、稲作業が田植え（彼の末弟と妻の実家）、防除（妻の実家）、稲刈り（分家——叔父——）などであり、そのほか、建前（末の叔母——父方——）、小屋建て（友人）、椅子運び（末弟）がある。妻は、田植え（彼女の実家）と還暦祝（5代目の分家の妻）の手伝いに出かけたものである。

（C）学校、学習

G農家の家族成員4人が、学校、学習に費やした時間の総数は、1,255時間および、経営主が764時間で最も多く、次いで父が331時間、妻が152時間、母が8時間の順となっている。

まず、学校からみていこう。学校に関しては、すべて経営主夫婦のみの行動である。すでに述べたように、経営主夫婦の子供たちは、高校生および中学生であった。しかし、経営主が担っている役職は、小学校のそれも含まれていた。経営主と妻が学校に費やした時間（日数）は、それぞれ278時間（41日）および99時間（25日）と多い。小学校が経営主20時間、妻12時間、中学校が経営主13時間、妻41時間、高校が経営主246時間、妻47時間となって、とくに経営主の高校に関する時間が多い。やや詳しく内容を見ることにする。

小学校については、経営主がPTA役員会・総会、学習用水稲苗運び、恩師歓迎会、早朝の草刈り作業に、妻が先生の歓送迎会、若妻会による冬期杉沢分校開・閉校式の手伝いにそれぞれ出かけている。

中学校については、経営主が学年PTA出合いの会、PTA評議員会、補導員会議、三者面談に、妻が入学式、PTA評議員会・総会、学年PTA、保護者会、授業参観、若杉

寮（金山中学校の冬期間の寮）関係の会議と所用——入寮説明会，役員会，父兄会，荷物運び——のそれぞれに出かけた。

高校については，経営主が入学式，PTA三役会・役員会・評議員会・総会・親睦会・懇談会・研修会・最上地区協議会，学年PTA役員会，県高校PTA，親子の会会食，補導員会議，生徒の葬式，学期末保護者会，教職員忘年会・新年会，星芒寮（新庄農業高等学校の通年の寮）入寮説明会・星芒祭・父母の会，卒業式に，妻が担任送別会，田植競技会，最上地区PTA研修大会，金山地区PTA座談会，学期末保護者会のほか布団運び，荷物届け，教材・教科書買いにそれぞれ出かけている。

G農家家族成員の学習活動は，第24表（実数）にみられるとおり，まことに多彩である。各人が学習活動に費やした時間（日数）は，経営主が486時間（53日），妻が52時間（14日），父が331時間（20日），母が8時間（1日）である。なお，経営主の場合には，学校，学習時間に対する学習時間の割合が64％と，学校時間の36％を上回るが，妻の場合は，逆に学校時間が66％と学習時間の34％を上回る。

経営主の学習の内容をみると，金山交流会が197時間で最も多く，次いで東北農家の会が83時間，林業士など研修会が69時間，ナメコ生産組合研修が37時間，林業振興協議会研修が29時間，全国林業シンポジウムが20時間，実行組合研修が13時間，新春林政懇談会9時間，青少年健全育成シンポジウム8時間，農業グループ交流会5時間，冬期農業講座4時間，農協稲作検討会，森林組合青年部研修，税金の講演会がそれぞれ3時間，林業機械研修，おやじ学入門講座がそれぞれ2時間などの順となっている。

金山交流会は，自主的に農業と地域について考える学習グループであるが，昭和55年に設立された。会員は18人，会長はおかないで代表世話人を3人おいて運営している。年間25回の各種の会合をもっている。月例会的な会合が8回，映写会（米の流通のしくみ）1回，T先生を迎えて（囲んで）語る会2回，農家調査⁽¹⁰⁾（谷口，安沢両部落）の準備会・調査・農家問題研究会・報告会9回，「体当り東京はなし語り」（打合せを含む）2回，世話人会2回，総会1回である。この年度の大きな特徴は，農家調査と「体当り東京はなし語り」を実施したことであろう。後者について若干の補足をしておこう。それは，G農家の経営主を含む金山交流会員の7人が，農林大臣官房のSi氏と『現代林業』『林業新知識』両編集部および農山漁村文化協会のSa氏から講話を開き話し合いをおこなったことである⁽¹¹⁾。

東北農家の会は，農山漁村文化協会の地域組織として昭和43年に再発足した東北農村文化協会⁽¹²⁾を基盤として，昭和53年にその第1回が開催され生成した。それは東北の農家の交流組織である。

林業士など研修会には、山形県林業グループ協議会や指導林家の研修会を含めた。

妻の学習活動は、ナメコ生産組合研修が16時間で最も多く、次いで実行組合研修が12時間、金山町健康づくりミニ学会が7時間、農業改良普及所の経営記帳研修が6時間、金山町冬期農業講座が4時間などの順となっている。

父の学習活動は、身体障害者研修が204時間で最も多く、次いで納税貯蓄組合研修が70時間、傷痍軍人妻の会研修が8時間、金山町福祉講座が7時間などの順となっている。母は、傷痍軍人妻の会研修(8時間)の1度だけである。

(D) レクリエーション

続柄別にレクリエーションに費やした時間をみると、父が996時間で最も多く、次いで母が989時間、妻が236時間、経営主が214時間の順となっている。父母は1,000時間に達しようかという数値である。経営主夫婦も200時間を超え、決して少ない時間ではない。レクリエーションの内容を大まかにみると、旅行が2,022時間で最も多く、次いで趣味が253時間、スポーツが140時間、祭ほかが20時間の順となっており、旅行の占める割合が83%に達する。以下、やや詳しくみていこう。

経営主は、旅行が155時間で最も多く、次いでスポーツ34時間、趣味21時間、祭ほか4時間の順となっている。旅行のうち85時間は、経営主夫婦と長女、二女の親子4人が、8月に自動車で福島県尾瀬へ出かけたものである(長男は部活動のため参加できなかった)。それ以外の70時間は湯治である。1度は妻と湯治に、もう1度は、妻の父母の湯治見舞い⁽¹³⁾である。スポーツは、山形県農高体育大会応援、新庄農高運動会、中田地区部落対抗競技大会(雨のためソフトボールがバレーボールに変更された)、ピクニックである。ピクニックは、G農家の家族全員が、林道の畔まで毎年出かけるレクリエーションである。趣味は、くらしと藍染展の見学、来客を山野草見案内、臭木(草木染の素材)採り、山で写真撮影などである。山で写真撮影は独りで出かけたが、それ以外は妻と一緒にである。祭ほかは、金山祭と新庄祭の見物である。

妻は、旅行が135時間で最も多く、次いで趣味65時間、スポーツ29時間、祭ほか7時間の順となっている。趣味は、山菜採り(センマイ、アイコ、フキ、アケビ)、くらしと藍染展見学、山野草採りなどである。とくに妻は、草木染めを趣味としており、ハウスの一角に染色作業場を設けている。経営主は妻のことを「働きづめの生活のなかに、遊び心を持ちこんだ」と評し、妻の「……影響もうけて、もともと花や草の好きだった母は、山からいろいろの植物を掘ってきて植えるようになり……」、他方で妻に雛祭の料理の作り方などを教えるようになった⁽¹⁴⁾。

父は、旅行が967時間と圧倒的に多く、次いでスポーツ21時間、祭ほか8時間であり、

外出を伴う趣味はない。ただし、在宅行動として、庭木の手入れをしている。旅行を旅行と湯治に分けると、旅行が400時間(23日)、湯治が568時間(24日)で、湯治のほうが時間、日数ともに多い。旅行は、中田地区老人クラブの旅行と金山農協みのり会の旅行および近歩二会の旅行の3つに分けられる。中田地区老人クラブの旅行が2回あり、両者とも1泊旅行で、最上郡内の赤倉温泉と肘折温泉へ出かけた。農協みのり会の旅行には、説明会や反省会を含めたが、4回旅行をしており、行先は、平泉(1泊)、黒部(3泊)、塩釜(1泊)、那覇(3泊)である。近歩二会の旅行の行先は、愛知県東浦町(2泊)である。なお、前年度に夫婦でタイ、シンガポールへ旅行に出かけたが、今年度に入ってその反省会がもたれている。湯治は、夫婦で8月と12月の2回出かけている。前者が7泊、後者が15泊であり、行先は最上郡内の肘折温泉および赤倉温泉である。スポーツは、身体障害者体育大会(山形県および金山町)の出席と家族揃ってのピクニックである。祭ほかは、身体障害者の仲間て芋煮会をしたものである。

母は、旅行が765時間と最も多く、次いで趣味が167時間とかなり多く、あとはスポーツが57時間であり、祭ほかはない。しかし、在宅生活行動としての草花の手入れに余念がない。旅行は、中田地区老人クラブの旅行(肘折)、農協みのり会の旅行(平泉、塩釜、那覇)のほか、杉沢のおばあちゃんたち(11名)で大堀温泉へ日帰り旅行に出かけた。湯治については、前述したとおりである。母の趣味は、山菜採りと山野草採りに分けられる。前者が115時間(41日)、後者が52時間(17日)である。G農家の山林は、自宅から遠いところで直線ではほぼ3kmである。まさに、わが庭のように遊び巡る。採る山菜や山野草は、前述の妻が採る以外のものをあげれば、イタドリ、ミズナ、水苔、アマチャヅル、キノコ、クリ、アカネ、ユリ根などである。とくに、山野草採りには、孫たちや妹夫婦そしてツル細工をする嫁の父と時々一緒に出かけている。母のスポーツは、登山と前述のピクニックである。登山は、彼女の妹と3日がかりの月山登山である。

(E) 買 物

G農家の家族成員の買物時間は、きわめて少ない。妻が17時間で最も多く、次いで経営主が7時間、母が6時間、父が3時間の順となっている。4人全体で金山15回、新庄7回、杉沢1回である。このように、買物回数が少ないのは、次項にみる送迎の時に買物をしたということである(ただし、送迎時の買物時間については、区分して示されていないので買物時間として把握できない)。他方で、G農家の自給を大切にするという意識(15)が、買物回数を少なくしているのかもしれない。

(F) 送 迎

送迎を担当するのは、経営主夫婦である。経営主は61時間(56日)を、妻は180時間

(179日)を費やしている。妻の送迎時間は、時間、日数ともに経営主のおよそ3倍である。

被送迎者の総延人数は、757人である。経営主が223人、妻が534人を送迎した。被送迎者の内訳は、長女が最も多く211回、次いで二女210回、父121回、長男118回、母59回、経営主7回と続く。以上はすべてG農家の家族成員であるが、妻が被送迎者になったことはない。以下、妻の母7回、講師6回、妻の父4回、妻の兄、祖父の姉の弟、父の友人(夫)、父の友人(妻)それぞれ2回、甥、叔母、曾叔父、曾叔母、友人、担任の先生それぞれ1回となっている。なお、講師は金山交流会が招いたものである。

ところで、長女が最も多いのは、新庄農高への通学のための送り迎えであり、同じ高校生の長男が少ないのは、彼が寮生活をしたためである。二女が多いのは、金山中学校への通学のためである。父の場合は、役職の関係や交友、旅行などのために出かけることが多いからである。

杉沢部落を含む地区の中心地の下中田まで、G農家から約5kmほどである。その下中田から金山町の中心部を通り新庄市街地までバスの便がある。しかし、下中田と金山町の中心部を結ぶバスの運行回数はずっと少なくなる(新庄・金山間が28回、金山・下中田間が5回)。バスの運行状況が一つの条件であるが、通学、会議、健康管理などの被送迎者の用件によって行先が決まっており、そこへ直行する場合が少なくない。行先別にみると、総数522回のうち金山町中心部が267回で最も多く、次いで下中田124回、新庄市街地90回となっており、この3地点で92%を占める。最も遠いところは、寒河江市(86km)である。B、C、D農家の例と合わせて考えると、およそ80km圏内が送迎の範囲ということになる。

(G) 健康管理その他

G農家の家族成員4人が、健康管理その他に費やした時間は、4人とも70時間から90時間の間にある。その中で母が最も多く、次いで妻、父、経営主の順となっている。しかし、健康管理とその他を分けてみると、健康管理の比率が最も大きいのが母の98%で、次いで妻77%、父72%、経営主45%の順となっている。

健康管理は、医療と理容とに大別できる。医療は、さらに集団検診と家族医療および個人医療とに分けられる。集団検診には、成人病検診、婦人検診、貧血検査、胃がん検診、レントゲンなどがあり、それぞれが該当する検査を受けている。家族医療は、子供の医療の付き添いとして医療施設を訪れることであるが、経営主夫婦だけの行動となっており、両者の時間を比較すると1対5の割合で妻のほうが経営主より多い。個人医療は、それぞれ個人が医療を受けたものであるが、その時間は、母が最も多く、次いで父、経営主、妻の順となっている。なお、G農家が利用する医療施設の所在地は、主として金山町および

新庄市である。理容には、家族成員がそれぞれ1～5回出かけており、すべて金山町の施設を利用している。

その他に費やした時間は、経営主が40時間で最も多く、次いで父21時間、妻19時間の順となっており、母はない。その内容をみると、経営主は、自動車修理、簡易車庫づくり、除雪機修理、建材集め、庭石運び、石材店への所用、荷物発送、銀行への所用などである。妻は、自動車修理、運転免許更新、自転車修理、役場・銀行・郵便局への所用、荷物発送などである。父は、庭石運び、石材店への所用、乗車券購入、銀行への所用などである。

(4) 生活行動の地域的拡がり

ここでは、外出生活行動の地域的拡がりについて述べる。生活行動の地域的拡がりを、目的別、距離区分別、統柄別にその回数を示したのが、第27表、第28表、第29表である(第4図参照)。総数1,209回のうち、妻が543回で最も多く、次いで経営主399回、父135回、母132回の順となっている。これを、目的別にみると、送迎が521回(43%)で最も多く、次いで交際143回(12%)、学校・学習141回(12%)、レクリエーション131回(11%)、諸会合129回(11%)、健康管理その他121回(10%)、買物23回(2%)の順となっている。さらに、県内、県外別にみると、県内が98%を占めている。その県内を距離区分別にみると、8～20km圏内が508回で最も多く、次いで20～40km圏内が201回、4～8km圏内が158回、4km未満圏内が115回、部落内が106回、40～80km圏内が66回、80km以上圏内が31回の順となっている。

距離区分毎に大まかに生活行動の特徴をみてみよう。部落内で多いのは、交際44回、自治21回、学校・学習18回などである。交際は父と母に多く、葬式、盆礼、彼岸礼などである。自治は経営主に多く、部落集会や農政事務などである。学校、学習は、経営主夫婦のナメコを中心とする学習であり、妻が冬期分校の手伝いをする。

4km未満圏は、杉沢部落の農家や公民館の周囲にある山林、耕地、稲荷神社や墓地である。ここで飛び抜けて多いのが、レクリエーションの86回であり、母がとくに多く、妻も多い。山菜・山野草採りに“山”を遊びの場として活用している。

4～8km圏内でとくに多いのが送迎の124回であり、自治の8回も見逃せない。送迎は、地区の中心地下中田までのそれであり、経営主夫婦とくに妻が多い。自治は専ら経営主が会合のために下中田へ出かける。

8～20km圏内でも送迎が276回で最も多く、健康管理その他が66回、学校・学習が52回、農業経営が30回、自治が20回などの順となっている。8～20km圏内には、金山町

第27表 G農家の生活行動の目的別、距離区分別、続柄別回数——(1)——

〔() 内は%〕

		距離区分	経営主	妻	父	母	計
諸 会 合	自治	部落内	11 (3)	5 (1)	4 (3)	1 (1)	21 (2)
		4～8 km	7 (2)	—	—	—	7 (1)
		8～20	7 (2)	—	1 (1)	—	8 (1)
		20～40	6 (2)	—	13 (10)	1 (1)	20 (2)
		40～80	2 (1)	—	3 (2)	—	5 (0)
		80～	—	1 (0)	1 (1)	1 (1)	3 (0)
		秋田 市	—	—	4 (3)	1 (1)	5 (0)
	東京 都	—	—	1 (1)	—	1 (0)	
	小計	33 (8)	6 (1)	27 (20)	5 (4)	71 (6)	
	農業経営	部落内	2 (1)	—	—	—	2 (0)
4～20		2 (1)	—	—	—	2 (0)	
8～80		15 (4)	6 (1)	9 (7)	—	30 (2)	
40～80		1 (0)	—	—	—	1 (0)	
80～		5 (1)	—	—	—	5 (0)	
東 京 都	1 (0)	—	—	—	1 (0)		
小計	26 (7)	6 (1)	9 (7)	—	41 (3)		
生活改善	部落内	—	1 (0)	—	1 (1)	2 (0)	
	4～8	—	2 (0)	—	—	2 (0)	
	8～20	—	2 (0)	—	—	2 (0)	
	20～40	—	9 (2)	—	—	9 (1)	
	80～	—	2 (0)	—	—	2 (0)	
小計	—	16 (3)	—	1 (1)	17 (1)		
計	部落内	13 (3)	6 (1)	4 (3)	2 (2)	25 (2)	
	4～8	9 (2)	—	—	—	9 (1)	
	8～20	7 (2)	2 (0)	1 (1)	—	10 (1)	
	20～40	21 (5)	8 (1)	22 (16)	1 (1)	52 (4)	
	40～80	2 (1)	9 (2)	3 (2)	—	14 (1)	
	80～	1 (0)	1 (0)	1 (1)	1 (1)	4 (0)	
	秋田 市	5 (1)	2 (0)	4 (3)	1 (1)	12 (1)	
	東京 都	—	—	1 (1)	—	1 (0)	
	小計	59 (15)	28 (5)	36 (27)	6 (5)	129 (11)	
	交 際	部落内	6 (2)	6 (1)	14 (10)	18 (14)	44 (4)
4～8		5 (1)	3 (1)	—	3 (2)	11 (1)	
8～20		1 (0)	—	2 (1)	—	3 (0)	
20～40		13 (3)	7 (1)	16 (12)	4 (3)	40 (3)	
40～80		7 (2)	1 (10)	5 (4)	4 (3)	17 (1)	
80～		4 (1)	8 (1)	7 (5)	2 (2)	21 (2)	
新潟 市		1 (0)	—	1 (1)	—	2 (0)	
秋田 市		—	—	1 (1)	—	1 (0)	
東京 都		—	—	1 (1)	—	1 (0)	
横浜 市		—	—	1 (1)	—	1 (0)	
静岡 市		—	—	1 (1)	—	1 (0)	
浜松 市		—	—	1 (1)	—	1 (0)	
小計		37 (9)	25 (5)	50 (37)	31 (24)	143 (12)	

第28表 G農家の生活行動の目的別、距離区分別、続柄別回数——(2)——

〔() 内は%〕

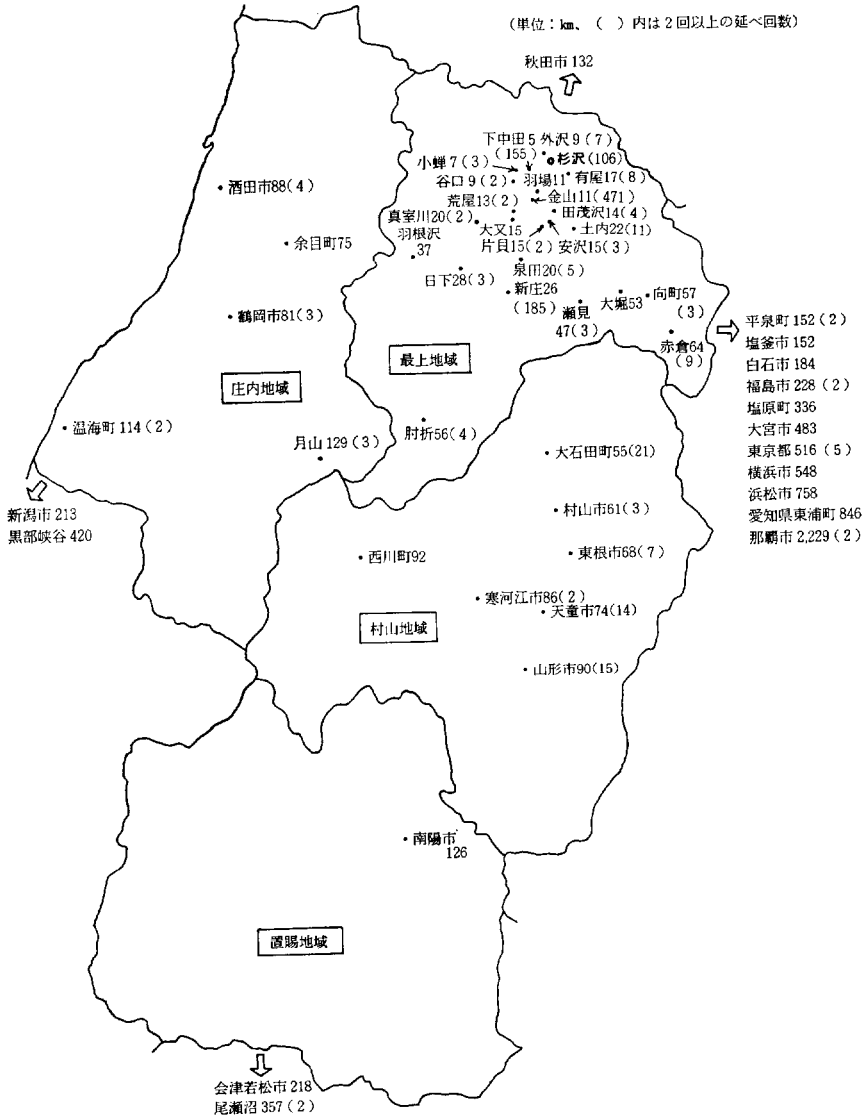
	距離区分	経営主	妻	父	母	計
学 校・ 学 習	部 落 内	9 (2)	9 (2)	—	—	18 (1)
	4 ~ 8	2 (1)	2 (0)	—	—	4 (0)
	8 ~ 20	5 (1)	1 (0)	—	—	6 (0)
	20 ~ 40	33 (8)	17 (3)	2 (1)	—	52 (4)
	40 ~ 80	25 (6)	8 (1)	1 (1)	1 (1)	35 (3)
	80 ~	5 (1)	2 (0)	2 (1)	—	9 (1)
	宮城 白石 市	7 (2)	1 (0)	2 (1)	—	10 (1)
	福島 会津若松 市	1 (0)	—	—	—	1 (0)
	福島 塩原 町	1 (0)	—	1 (1)	—	1 (0)
	栃木 東京都	—	—	1 (1)	—	2 (0)
レ ク リ エ ー シ ョ ン	小 計	2 (1)	20 (4)	1 (1)	63 (48)	86 (7)
	4 ~ 8	1 (0)	3 (1)	1 (1)	—	5 (0)
	8 ~ 20	1 (0)	1 (0)	3 (2)	2 (2)	7 (1)
	20 ~ 40	2 (1)	1 (0)	—	—	3 (0)
	40 ~ 80	2 (1)	2 (0)	6 (4)	5 (4)	15 (1)
	80 ~	3 (1)	2 (0)	—	1 (1)	6 (0)
	岩手 平泉 町	—	—	1 (1)	1 (1)	2 (0)
	宮城 塩釜 市	—	—	1 (1)	—	1 (0)
	福島 尾花 町	1 (0)	1 (0)	—	—	2 (0)
	富山 黒部 町	—	—	1 (1)	—	1 (0)
買 物	小 計	—	—	—	1 (1)	1 (0)
	8 ~ 20	2 (1)	10 (2)	1 (1)	2 (2)	15 (1)
	20 ~ 40	2 (1)	5 (1)	—	—	7 (1)
	小 計	4 (1)	15 (3)	1 (1)	3 (2)	23 (2)
送 迎	部 落 内	4 (1)	7 (1)	—	—	11 (1)
	4 ~ 8	31 (8)	93 (17)	—	—	124 (10)
	8 ~ 20	80 (20)	196 (36)	—	—	276 (23)
	20 ~ 40	42 (11)	51 (9)	—	—	93 (8)
	40 ~ 80	6 (2)	10 (2)	—	—	16 (1)
	80 ~	1 (0)	—	—	—	1 (0)
健 康 管 理 そ の 他	小 計	164 (41)	357 (66)	—	—	521 (43)
	部 落 内	3 (1)	2 (0)	1 (1)	1 (1)	7 (1)
	4 ~ 8	3 (1)	1 (0)	1 (1)	—	5 (0)
	8 ~ 20	2 (1)	2 (0)	3 (2)	3 (2)	10 (1)
	20 ~ 40	11 (3)	28 (5)	13 (10)	14 (11)	66 (5)
	40 ~ 80	14 (4)	14 (3)	4 (3)	—	32 (3)
小 計	80 ~	—	1 (0)	—	—	1 (0)
	小 計	33 (8)	48 (9)	22 (16)	18 (14)	121 (10)

第29表 G農家の生活行動の目的別、距離区分別、統柄別回数——(3)——

〔()内は%〕

	距離区分	経営主	妻	父	母	計
総 分 別 計	部 落 内	35 (9)	30 (6)	19 (14)	22 (17)	106 (9)
	～ 4	21 (5)	26 (5)	2 (1)	66 (50)	115 (10)
	4 ～ 8	47 (12)	101 (19)	7 (5)	3 (2)	158 (13)
	8 ～ 20	161 (40)	267 (49)	57 (42)	23 (18)	508 (42)
	20 ～ 40	94 (24)	89 (16)	13 (10)	5 (4)	201 (17)
	40 ～ 80	18 (5)	24 (4)	16 (12)	8 (6)	66 (5)
	80 ～	17 (4)	5 (1)	7 (5)	2 (2)	31 (3)
	秋 田 市	—	—	1 (1)	—	1 (0)
	岩 手 県 平 泉 町	—	—	1 (1)	1 (1)	2 (0)
	宮 城 県 塩 釜 市	—	—	1 (1)	—	1 (0)
	〃 白 石 市	1 (0)	—	—	—	1 (0)
	新 潟 県 湯 沢 市	—	—	1 (1)	—	1 (0)
	福島県会津若松市	—	—	1 (1)	—	1 (0)
	福 島 県 郡 山 市	1 (0)	—	1 (1)	—	2 (0)
	栃 木 県 塩 原 町	—	—	1 (1)	—	1 (0)
	福 島 県 尾 瀬 町	1 (0)	1 (0)	—	—	2 (0)
	富 山 県 黒 部 市	—	—	1 (1)	—	1 (0)
	埼 玉 県 大 宮 市	—	—	1 (1)	—	1 (0)
	東 京 都 東 区	3 (1)	—	1 (1)	1 (1)	5 (0)
	横 濱 市 中 区	—	—	1 (1)	—	1 (0)
	静 岡 県 浜 松 市	—	—	1 (1)	—	1 (0)
	愛 知 県 東 浦 町	—	—	1 (1)	—	1 (0)
	那 覇 市	—	—	1 (1)	1 (1)	2 (0)
	諸 会 合	59 (15)	28 (5)	36 (27)	6 (5)	129 (11)
	交 際	37 (9)	25 (5)	50 (37)	31 (24)	143 (12)
	学 校, 学 習	90 (23)	40 (7)	10 (7)	1 (1)	141 (12)
	レクリエーション	12 (3)	30 (6)	16 (12)	73 (55)	131 (11)
	買 物	4 (1)	15 (3)	1 (1)	3 (2)	23 (2)
	送 迎	164 (41)	357 (66)	—	—	521 (43)
	健康管理その他	33 (8)	48 (9)	22 (16)	8 (14)	121 (10)
県内 県外 別	県 内	393 (98)	542 (100)	121 (90)	129 (98)	1,185 (98)
	県 外	6 (2)	1 (0)	14 (10)	3 (2)	24 (2)
総 計		399 (100)	543 (100)	135 (100)	132 (100)	1,209 (100)

注. 部落内は、杉沢部落の農家や公民館（冬期分校併設）をさし、4 km未満には、山林、川、田、畑、神社、墓などが含まれる。なお、G農家の自宅から最短の他部落（地区の中心地の下中田）まで5 km離れている。



第4図 杉沢部落から外出先までの距離(道路による)——G農家——

注(1) 距離の計測には道路地図を使用し、道路地図で不明の場合はマップメーターで計測した。

(2) 那覇市までの距離 2,229 km は、羽田までの陸路 533 km と羽田から那覇市までの空路 1,696 km との合計値である。

の中心部が含まれ、そこには農協、中学校、病院などがある。金山町の中心部は、送迎の発着地点としての回数では最も多く、次いで下中田、新庄市街地の順である。学校については、経営主が中学校の役員をつとめており、学習については、経営主の金山交流会を中心とした学習活動が頻繁だからである。農業経営では、経営主夫婦と父が農協へ出かける。自治では、経営主が青少年育成会議へ、父が納税貯蓄組合、農業者年金友の会、傷痍軍人会などの会議へ出かけている。なお、金山町中心部での買物回数が、新庄市街地よりも多い。

20～40 km 圏内には、新庄市街地が含まれる。送迎が93回で最も多く、学校・学習が35回、健康管理その他が32回、交際が17回、生活改善が9回などの順となっている。新庄市は最上地域の中心地で、農業高校、病院、農業改良普及所がある。送迎は、主として農業高校生の長女と長男のそれである。学校は、経営主が農業高校の役員をしており、会議などへ出かけることが多い。健康管理その他は、とくに経営主夫婦が、その多くは子供たちのために医療施設へ付き添いで出かけることが多い。

40～80 km 圏内には、最上地域の南部と村山地域の北東部が含まれ、妻の実家はこの圏内にある。この圏内では交際が21回で最も多く、次いで送迎16回、レクリエーション15回などの順となっている。交際、送迎ともに妻の実家と関係するものが多い。レクリエーションは、父と母が多く、湯治や小旅行である。

80 km 以上圏内には、山形市、酒田市、鶴岡市、月山などが含まれる。この圏内では学校、学習が10回で最も多く、次いでレクリエーション6回、自治5回、農業経営5回などの順となっている。学校、学習では、経営主が農業高校の役員として会議に出かけることが多い。レクリエーションは、月山登山や体育大会への出席である。自治では、父の傷痍軍人会、身体障害者福祉大会、納税貯蓄組合の会議などへの出席が主である。農業経営では、すべて経営主が林業関係の会議へ出席したものである。

県外については、レクリエーションの9回が最も多く、次いで学校、学習7回、交際5回などの順となっている。レクリエーションでは、父が母と2回一緒に平泉と那覇へ出かけたほかに、農協みのり会や近歩二会の旅行に3回出かけた。また、経営主夫婦が長女と二女を連れて尾瀬へ出かけた。学校、学習の7回は、すべて学習であり、経営主が、全国林業シンポジウム、東北農家の会（2回）、金山交流会の「体当たり東京はなし語り」などに出かけた。また、父は、森林組合研修、税務研修、身体障害者研修に出かけた。交際のために県外へ出かけたのは父だけであるが、それは、姪の結婚式、叔父（母方）の見舞、近歩二会の会合（2回）、戦友墓参のためである。

3. む す び

以上、G農家の生活時間調査結果を分析してきたが、ここで要約をしておこう(16)。G農家は、専業農家で、2夫婦3世代家族である。経営主夫婦が基幹労働力、親夫婦が補助労働力であり、家事は妻が担当する。経営耕地面積が230a、山林(杉)50haを所有する。稲作、畜産(肥育和牛)、畑作(ニラ、オミナエシ)、杉、ナメコの複合経営である。

第1に、農業労働時間について。林業労働時間が46%、稲作労働時間が36%、畜産労働時間が13%、畑作労働時間が4%である。林業のうちナメコの労働時間が多い。続柄別にみると、総農業労働時間のうち、経営主50%、妻41%、父4%、母5%となっている。部門別に最多労働時間を示す家族成員をみると、稲作、畜産、林業では経営主であり、畑作では妻である。G農家は、家族形態としてはA、D、E農家と同様であるが(17)、部門構成や家族成員の労働時間の配分が異なっている。

第2に、起・就床時刻、睡眠時間、食事開始時刻について。G農家の経営主夫婦は、遅寝早起の都市型であり、親夫婦は、どちらかといえば早寝早起の農村型である。家族成員の共食が基本であることは、どの農家も同じであるが、G農家の場合食事開始時刻のパラツキが、これまでの調査農家(A→F)と比較して小さいように思われる。なお、G農家の時刻調査の季節変化については触れなかったが、G農家の場合季節的振れ(18)が小さい。

第3に、外出生活行動について。諸会合のなかの自治では、経営主夫婦が部落集會や青少年育成會議に出席し、とくに経営主が農政事務取扱者や統計調査員などとして活動している。父は、農業者年金友の會、納税貯蓄組合、傷痍軍人会、身体障害者協議會關係の役職をもち、母は傷痍軍人会妻の會の役職をもってそれぞれ活動している。

農業経営では、経営主がナメコ生産者協議會や林業グループ連絡協議會をはじめとして林業關係の多くの役職をもち、父は森林組合の役職をもち、それぞれ活動している。

生活改善では、妻が生活改善実行グループの一員として、また各種會合に積極的に参加している。母は、部落の念仏講に参加する。

交際では、父が近歩二會にとくに多くの時間を費やしている。婚礼などについては、経営主が年祝に、父が結納、結婚式に、母が還曆祝に出席している。正月札などについては、経営主が盆礼、正月札に、妻と父が盆礼、正月札、彼岸参りに、母が彼岸参りに出かけた。葬式7件、法事(1回忌以上)が4件あり、とくに父が多くの時間を費やし、経営主と妻が手伝いに出かけている。ここで注目したいのは、G農家の8代目にあたる父が、2代目当主の実家の葬式へ出かけており、かなり広い範囲の親戚が集まって葬式が営まれていることを示す。他方でG農家家族成員の交友關係が多い。また、経営主と妻に手伝いがあり、

稲作業、建前などに出かけている。

学校、学習のうち学校では、とくに経営主が小、中、高校の役職を担って多くの時間を費やしている。また、学習活動が極めて活発であり、とくに、経営主の金山交流会をととしての活動が注目される。

レクリエーションでは、経営主夫婦の尾瀬や母の月山への旅、親夫婦の平泉や那覇への旅、父の農協みのり会や近歩二会の旅、そして、家族成員4人が湯治に出かけている。とくに、母と妻が、山菜・山野草採りに盛んに出かけた。これは、山村に位置するG農家の特色を色濃く示すものであるが、G農家家族全員の年1度の山へのピクニックは、家族の紐帯を大切なものと考えているからであろう。

買物は、主として妻が担当するが、送迎のときに買物を済ませることが多く、買物回数としては、極めて少ない結果となった。

送迎は、経営主夫婦がおこない、大部分がG農家の家族成員である。また、G農家の地理的位置と子供たち全員が中、高校生であるため、とくに回数が多くなっている。

健康管理その他のうち、医療を目的とした外出は、父母に多くなっている。しかし、妻が子供たちのために付き添って医療施設を訪れることも少なくなかった。G農家の家族成員は、各種の集団検診に積極的に参加している。

第4に、外出生活行動の地域的拡がりについて。8～20 km 圏内にある金山町の中心部へ出かけることが最も多い。それは、とくに送迎のためであるが、諸会合、学習、交際を目的として出かけることも決して少なくない。次いで、20～40 km 圏内の新庄市街地が多く、4～8 km 圏内の地区の中心地下中田、4 km 未満（主として山）、部落内の順となっている。県外へ出かけた回数が、全体の2％とはいえ、東京の5回をはじめ、各地へ出かけており、学習活動やレクリエーションが極めて活発だといえよう。

注(1) A, B, C, D, E, F 農家については、以下の拙稿を参照されたい。

A 農家⇨「庄内地方における一農家の生活構造——生活時間調査を手がかりに——」(『農業総合研究』第26巻第2号, 昭和47年), 137～162 ページ。

B 農家⇨「生活時間調査からみた農家の生活構造——山形県新庄市角沢のB農家をめぐって——」(『農業総合研究』第37巻第3号, 昭和58年), 73～120 ページ。

C, D 農家⇨「農家の生産・生活構造——山形県C, D農家の生活時間調査分析——」(東北農業研究会編『東北農業・農村の諸相』第5章, 昭和62年), 245～340 ページ。

E 農家⇨「山形県E農家の生活時間調査」(『農業総合研究』第42巻第1号, 昭和63年), 143～171 ページ。

F農家⇨「山形県F農家の生活時間調査」(『農業総合研究』第42巻第3号, 昭和63年), 25～67ページ。

(2) 栗田和則・キエ子著, 「和則さん, 42歳に集う」会企画編集『耕す日々』(耕人舎, 1985年)には, 経営主の生き方を探る姿と家族の生活が生き生きと綴られている。

(3) 前掲『耕す日々』, 127ページ。

(4) 前掲『耕す日々』, 38ページ。

(5) (峯金太郎著)『増訂最上郡史』(最上郡教育会, 昭和4年), 693ページ。

(6) 計算式は以下のとおりである。

1966年(経営主が結婚した年)－(1代25年×8代＝200年)＝1766年⇨明和3年

(7) 守田志郎「杉山の里, 杉木材の家」前掲『耕す日々』, 170～173ページ。初出は守田志郎『村の生活誌』。

(8) 「いろりドラムカン風呂わかし器」(『現代農業』昭和60年9月号), 28～29ページ。

(9) 前掲『耕す日々』, 167～169ページ。

(10) 「農業をする者が農家を訪ね, その家の暮らしや農業の事を「聞き書」したもの」である。前掲『耕す日々』, 174～179ページ。

(11) 前掲『耕す日々』, 179～187ページ。

(12) 『自然と人間を結ぶ』第108号(『農村文化運動』を改題)は, 東北農文協再建20周年記念集会の記録を特集している。1988年4月。

(13) 湯治見舞いとは, 湯治場に土産など持参して湯治客(親戚, 友人など)を慰労することであり, 見舞い客自身が1晩ほど泊ってくることがある。

(14) 前掲『耕す日々』, 244～245ページ。初出は広田雅子「気持ちにゆとりのある暮らし＝農業」『地上』昭和60年6月号。

(15) 経営主は, 「裏山は「野菜畑」なり」といっている。前掲『耕す日々』, 141～143ページ。

(16) 注(1)のうちのC, D農家の分析のなかで, A, B, C, Dの4農家の家族類型別比較を試みているので, とくにその316～333ページを参照されたい。

(17) A, D, E, G農家の家族形態をより精確に表現すればD, G農家は, まさに2夫婦3世代家族であるが, A, E農家は傍系を含む。

(18) 例えば, 月平均における起床時刻の最も早い起床時刻と最も遅い起床時刻の差は, A農家ではおよそ2時間であったが, G農家の場合には, 1時間を超えるのは母だけで, 経営主夫婦と父は1時間に満たない。

〔付 記〕

1年間にわたる日々の丹念な記帳によって, 資料を提供されたG農家の方々に, 厚くお礼を申し上げたい。

〔要 旨〕

山形県G農家の生活時間調査

杉 山 茂

本稿は、農家における家族成員の生産と生活時間について、その配分と役割分担関係を構造的に把握しようとしたものである。

一般に農業生産は、家族成員の分業と協業のもとに営まれているといわれるが、誰と誰がどんな農作業に何時間従事し、農業経営の基幹部門と副次部門をどのように分担し、それを支える家事労働は誰がおこなっているのか。1年をとおして具体的に説かれたことは、決して多くない。

また、村落の諸活動は、連帯する家の成員によって担われているが、誰がどんな活動にどのようにかわり、その時間的配分はどうなっているかについても同様である。

さらに、家族成員それぞれが、交際、学習、レクリエーションなどの生活行動のなかで、どんな立場で誰とあるいはどんな組織とのかわりの上で行動しているのか。

以上のような狙いをもって、昭和44年度に生活時間調査を開始して以来、本稿は7番目の調査報告である。いままでの対象農家は、主として第Ⅰ種兼業農家であったが、今回は専業農家である。

本稿は、山形県最上郡金山町の稲作を基幹部門として、ナメコ、杉、肥育和牛、ニラを加えた、耕地2.3ha、山林50haの複合経営農家（2夫婦3世代）を対象としている。特徴を列举すれば、以下のとおりである。

第1に、農業労働時間について。基幹労働力が経営主夫婦、補助労働が親夫婦である。部門別に最多労働時間を示す家族成員は、稲作、畜産、山林の3部門において経営主であり、畑作において妻である。第2に、起・就床時刻について。経営主夫婦が遅寝早起型（都市型）であり、親夫婦が早寝早起型（農村型）である。第3に、外出生活行動について。経営主と父がとくに多くの役職を担っているため、諸会合に多くの時間を費やしている。葬式にみられるつきあいは、かなり広範囲である。また、交友関係も多い。学習活動は、自主的な金山交流会の活動をはじめ、極めて積極的である。レクリエーションは、山菜・山野草採り、旅行、湯治など活発である。経営主夫婦が、家族の送迎に多くの時間を費やしている。第4に、外出生活行動の地域的拡がりについて。日常的には、町の中心部へ出かけることが最も多いが、東京をはじめ各地へ積極的に出かけている。